# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第24期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社ネットインデックス

【英訳名】 NetIndex Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 鵜野正康

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目14番1号

【電話番号】 03 - 5250 - 7200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 土 屋 昌 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目14番1号

【電話番号】 03 - 5250 - 7321

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 土 屋 昌 司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)			5,193,104	7,431,965	9,793,129
経常利益又は 経常損失( )	(千円)			350,813	359,770	295,814
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)			184,567	197,323	484,684
純資産額	(千円)			1,262,608	1,459,932	1,397,047
総資産額	(千円)			3,004,869	4,712,263	5,147,102
1株当たり純資産額	(円)			158,499.64	183,270.40	156,689.93
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)			24,037.46	24,770.76	55,748.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			42.0	31.0	27.1
自己資本利益率	(%)			14.6	14.4	33.9
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			462,477	886,312	900,131
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			170,879	30,730	1,089,378
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			678,376	943,568	336,526
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)			660,693	687,219	822,566
従業員数	(名)			121	121	209

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第22期から連結財務諸表を作成しております。
  - 3 第22期及び第23期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づきみすず監査法人の監査 を第24期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けております。
  - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期及び第23期は新株予約権の残高はありますが、 当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、第24期は潜在株式は存在するものの、1株当た り当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5 第22期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末純資産額に基づいて計算しております。
  - 6 株価収益率については、第22期及び第23期は当社株式が非上場であるため、第24期は1株当たり当期純損失が 計上されているため記載しておりません。
  - 7 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	5,124,301	4,428,618	4,993,259	7,156,474	8,616,500
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	204,454	89,443	280,006	210,912	315,866
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	97,249	65,174	177,478	110,023	414,945
持分法を適用した場合 の投資損益( は損失)	(千円)					
資本金	(千円)	279,750	294,275	388,775	388,775	599,675
発行済株式総数	(株)	3,750	3,833	7,966	7,966	8,916
純資産額	(千円)	794,743	889,040	1,255,519	1,365,542	1,372,396
総資産額	(千円)	3,236,990	2,906,169	2,878,016	4,530,171	4,964,467
1株当たり純資産額	(円)	211,931.47	231,943.80	157,609.75	171,421.32	153,925.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	( )	( )	( )	( )	2,100
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	25,933.31	17,251.17	23,114.23	13,811.57	47,727.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	24.6	30.6	43.6	30.1	27.6
自己資本利益率	(%)	12.5	7.7	16.6	8.3	30.3
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		197,681			
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		114,970			
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		143,850			
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)		705,713			
従業員数	(名)	151	147	80	84	101

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第21期から第23期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づきみすず監査法人の監査を第24期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けておりますが、第20期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
  - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、第20期、第21期については関連会社がありませんので記載して おりません。また、第22期、第23期については連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
  - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期、第22期及び第23期は新株引受権または新株予 約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第21期は潜在株式が 存在しないため、第24期は潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5 株価収益率については、第20期から第23期までは当社株式が非上場であるため、第24期は1株当たり当期純損 失が計上されているため記載しておりません。
  - 6 第22期から連結財務諸表を作成しておりますので、同期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
  - 7 当社は、平成17年9月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

# 2 【沿革】

年月	変遷の内容
昭和59年4月	本多通信工業株式会社グループ企業が出資する本多通信工業グループ会社として本多エレクトロ
	ン株式会社を資本金1,000万円で設立、本店を目黒区碑文谷に設置、通信回線用機器の設計、製造を
	開始(現:デジタルホームネットワーク事業)
昭和59年6月	岩手県水沢市に水沢工場開設、ファクシミリ組み立てなど一部操業開始
昭和60年8月	岩手県花巻市に花巻工場第1期工事完成、操業開始
昭和60年10月	富士通株式会社半導体事業部岩手工場向けホットチャックプローバーの開発により半導体製造装
	置事業を開始
昭和61年5月	株式会社富士銀行向けの回線切替装置の開発によりシステム&サービス事業を開始
昭和61年8月	財団法人岩手県高度技術振興機構の設立に参加
昭和62年2月	花巻工場に水沢工場を統合
昭和62年7月	花巻工場第2期工事完成、操業開始
昭和62年8月	港区芝浦に本店移転
昭和63年4月	富士通株式会社端末機事業部向けネットワーク監視システム用モデムアダプタの開発によりモデ
	ム事業(現:デジタルホームネットワーク事業)を開始
平成10年9月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社が筆頭株主となる
平成10年11月	中央区日本橋本町に本店移転
平成11年10月	ISO品質認証取得(ISO9001 JQA-QM3856)
平成12年 6 月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社保有の全当社株式をエフェットホールディング株式会
	社及びエフェットホールディング株式会社運用の投資ファンドに譲渡
平成14年2月	DDIポケット株式会社(現株式会社ウィルコム)向けにPHS方式で世界初の128Kbpsデー
	タ通信カードを発売、モバイル&ワイヤレス事業が拡大
平成14年6月	花巻R&Dセンターを開設
平成15年2月	モバイル&ワイヤレス事業強化を目的としてジェコム株式会社を100%子会社化
平成15年4月	ジェコム株式会社を合併
平成15年4月	東京R&Dセンターを開設
平成15年9月	東京都中央区京橋に本店移転
平成15年12月	ISO環境認証取得(ISO14001 JQA-EM3575)
平成16年 6 月	株式会社インデックス(現株式会社インデックス・ホールディングス)が大株主からの株式譲受に
	より当社を子会社化、出資比率64.43%
平成17年 1 月	BCN AWARDモデム部門で最優秀賞受賞
平成17年 6 月	半導体製造装置事業を芝浦メカトロニクス株式会社に営業譲渡
平成17年8月	インデックスネットワークス株式会社に商号変更
平成17年9月	株式会社ネットインデックスに商号変更
平成17年9月	100%子会社である株式会社本多エレクトロン花巻工場を新設物的分割により設立、同月22日に株
	式会社ネットインデックス・イー・エスに商号変更
平成17年 9 月	100%子会社である株式会社ネットモバイルを設立、3.5G / 4 G端末の開発を開始しモバイル&
	ワイヤレス事業を強化
平成19年3月	新規携帯事業者株式会社イー・モバイル向けに3.5Gデータ通信カードを発売開始
平成19年 6 月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年10月	システム&サービス事業の強化を目的として株式会社テック・インデックスを子会社化

### 3 【事業の内容】

# < 当社グループと親会社グループについて >

当社グループは、当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングス及び同社連結子会社89社、非連結子会社25社及び関連会社23社で構成されるインデックス・ホールディングスグループに属しており、インデックス・ホールディングスグループは前連結会計年度より「モバイル&ソリューション事業」、「エンタテイメント事業」、「コマース&出版事業」の3つの事業区分に変更しており、当社グループは「モバイル&ソリューション事業」に属しております。

# < 当社グループの主要製品とセグメントについて>

当社グループは、モバイル用データ通信機器並びに音声端末等を中心に開発・販売を行う「モバイル&ワイヤレス事業」、PLCモデム(Power Line Communicationモデム、電力線モデム)や回線切替装置等の開発及び販売を行う「デジタルホームネットワーク事業」及び交換回線モデムや回線切替装置等の保守サービスを行う「システム&サービス事業」の3つのセグメントで事業展開を行っておりましたが、昨年10月に株式会社テック・インデックスを子会社化し、同社の保有するモバイル通信分野におけるシステム/ソリューション開発並びにコンサルティング、及びデータセンターのホスティング・サービス等による「システム&サービス事業」の強化を図りました。

事業区分	事業内容	主要な会社
モバイル&ワイヤレス事業	PHS、携帯等モバイル通信機器の開発及び販売	NIX, NIES, NM
	無線を利用したワイヤレス通信機器の開発及び販売	
デジタルホームネットワーク事業	PLCモデムの開発及び販売	NIES
	回線切替装置及び交換回線モデムの開発及び販売	
システム&サービス事業	保守サービス及びシステム開発	NIX, NIES, TIX
	モバイル・Web向けシステムの開発	
	ハウジングサービス、サーバーホスティングサービス	
	携帯電話向け、PC等各種コンテンツ制作	
	エンコード、ストリーミング、コンテンツ配信サービス	
その他	製造受託、製品の修理及びメンテナンス	NIES

NIX…(株)ネットインデックス、NIES…(株)ネットインデックス・イー・エス、NM…(株)ネットモバイル、TIX…(株)テック・インデックス

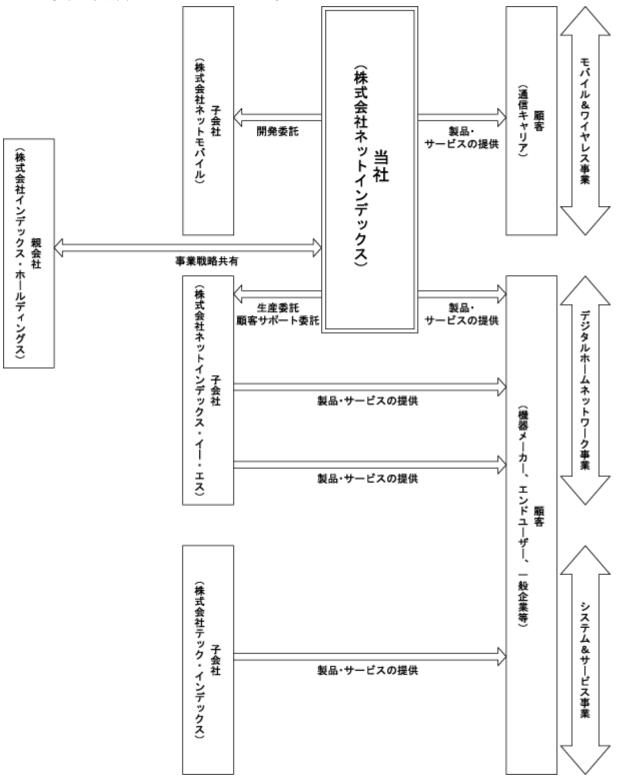
# < 当連結子会社の位置づけについて>

株式会社ネットインデックス・イー・エスは、当社が研究開発型ファブレス企業であり、製造設備を持たないことから、当社製品の一部について生産委託を行うほか、当社の顧客サポート及びPLC開発を中心とするデジタルホームネットワーク事業を行っております。

株式会社ネットモバイルは携帯通信事業者向けのモバイル端末の開発を行っており、PHS通信事業者の端末との利益相反が起こらないよう、戦略的に分社化しております。

株式会社テック・インデックスは、当社の主要顧客に対する当社のモバイル端末と同社のソリューションを共同提案することによる事業シナジーを追求しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社)					
株式会社インデックス・ホール ディングス (注) 1	東京都世田谷区	37,338,732	純粋持株会社	(59.93)	役員の兼務有
(連結子会社)					
株式会社ネットインデックス・ イー・エス (注) 2	東京都中央区	200,000	有線系通信機 器の開発及び 販売、製造受託 及び保守サー ビス	100.00	通信機器の製造及び付随する業務、EMSへの生産委託に関する生産管理業務、技術サポート業務の委託 役員の兼務有
株式会社ネットモバイル (注) 2	東京都中央区	100,000	モバイル通信 機器の開発	100.00	次世代携帯端末の開発、次世 代モパイルデータ通信技術 開発の委託 役員の兼務有
株式会社テック・インデックス (注) 2	東京都世田谷区	172,000	モバイル・W e b bの開発・ロー ウムング・ロー ウス、サーバー ボス・ティン サービス	100.00	役員の兼務有

<sup>(</sup>注) 1 有価証券報告書を提出しております。

<sup>2</sup> 特定子会社であります。

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

# 平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル&ワイヤレス事業	77
デジタルホームネットワーク事業	5
システム&サービス事業	80
その他事業	4
全社共通	43
合計	209

# (注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員が前年度に比べて88名増加した主な理由は、平成19年10月3日付株式会社テック・インデックスを子会社化したことによるものであります。

# (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101	37.5	6.4	6,756

- (注) 1 従業員の中には社外からの受入れ出向者を含み、社外へ出向している者は除いております。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

# (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【業績等の概要】

## (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向けの輸出や企業の設備投資を背景に、緩やかな増加基調でスタートしましたが、サブプライムローン問題や原油価格の高騰、米国経済の減速懸念の影響等により、企業業績の伸びに鈍化傾向が見られ、景気の先行きの不透明感が増してきております。

当社グループの主要マーケットである携帯電話端末市場においては、携帯電話・PHSの純増数が564万1,700件となり、市場の飽和化が指摘される中、2004年度の446万8,300件を底に引続き増加傾向は見られるものの、携帯電話事業者の在庫調整の長期化の懸念や新たに導入された割賦販売方式の影響等も懸念され、予断の許される状況ではないものと推察されます。

このような経営環境のもと、当社グループは、高品質、付加価値の高い製品の開発及び販売、収益率の改善、グループシナジー効果の増大、さらには内部管理体制の強化を目的として前期より展開しております 『エクセレントカンパニーを目指して』をテーマに経営目標に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,793,129千円(前年同期比31.8%増)となる一方で、営業利益は開発費償却の増加、新たな通信技術の先行開発分の開発原価の発生により売上原価が増加したこと、及び製品保証費用並びにアフターサービス費用の増加、新たな開発提携先並びに生産外注先の開拓に伴う費用の発生、子会社の株式会社テック・インデックスにおいて当初見込まれていなかった貸倒引当金等発生により販売費及び一般管理費が増加したことにより61,295千円(前年同期比82.4%減)となりました。

経常利益は当社はPHS音声端末の収益性改善を目的として製造委託した中国ODMメーカーからの 製品輸入取引を平成19年7月から開始しました。これに伴いODMメーカーとの決済通貨は米ドルであ ることから、為替リスクをヘッジすることとキャッシュフローの固定化を目的として、取締役会承認を経 て製品販売計画に基づき、長期為替予約及び通貨オプション契約を取引銀行と締結いたしました。米国サ ブプライムローン証券化の損失に端を発した為替相場のドル安傾向は定常化し、3 月末の為替相場の終 値は \$ 1 = 100.20円(TTM)となりました。「金融商品に関する会計基準」は、長期為替予約並びに通貨 オプション契約に関して、将来予約レートでの為替取引が固定化されていても、当該契約残高を年度末の 為替相場に評価替する会計処理を規定しており、長期為替予約並びに通貨オプション契約の予約相場と 期末相場の差額 218百万円を「長期為替予約評価損」、「通貨オプション評価損」として計上いたしま した。さらに、外貨建預金残高を期末為替相場に換算した結果、「外貨建預金の為替評価損」が発生しま した。その結果、「長期為替予約評価損」、「通貨オプション評価損」と「外貨建預金の為替評価損」の 合計を営業外費用に計上し、経常損失は295,814千円(前年同期は359,770千円の経常利益)となりまし た。なお、当該「長期為替予約評価損」「通貨オプション評価損」は、平成21年3月期に洗替処理により 全額評価益として計上され、そのうち、会計期間中に為替予約を実行した部分は実現した利益として経常 利益を増額させます(各四半期末の契約残高は、その時点の為替相場にて評価替を行います)。平成21年3 月期において長期為替予約契約並びに通貨オプション契約の実行により、評価の対象となる契約残高が 減少することにより収益の改善が見込まれます。

当期純利益は当社グループが保有する投資有価証券のうち、投資先企業の純資産価値へ評価減を規定する減損会計の適用による投資有価証券評価損、及び子会社の株式会社テック・インデックスの「XML事業」からの撤退に伴う費用及び固定資産の除却費用等子会社の事業再編に伴う損失、及び同社は内部統制関連のソフトウェア事業に進出する意図から新設のソフトウェア会社へ投資をしておりましたが、

当社グループにおける事業シナジーが期待できないことから、出資先企業の今後の方針にかかわらず当該出資先に対する投資有価証券としての投資額並びに売掛金の期末残高を、関係会社整理損失として特別損失を計上したことから当期純損失484,684千円(前年同期は197,323千円の当期純利益)となりました。

また、当社グループは事業セグメントを、モバイル&ワイヤレス事業、デジタルホームネットワーク事業、システム&サービス事業、その他事業としております。セグメント別の業績は次のとおりです。

### モバイル&ワイヤレス事業

当連結会計年度は、モバイルのブロードバンド化が進み、業界初の64QAM通信を実現するPHSカードの「AX530IN」、3.5Gのモバイルデータ通信カードの「D01NX」、さらに通信速度を従来の最大3.6Mbpsから7.2Mbpsへ高速化した製品「D01NX」、等のデータ通信カードの新製品が大きく業績を牽引いたしました。一方、音声端末は下期の携帯電話事業者による割賦販売等の影響を受け伸び悩みました。この結果、モバイル&ワイヤレス事業の売上高は8,646,876千円(前年同期比22.5%増)となりました。

# デジタルホームネットワーク事業

当連結会計年度は、昨年度より継続してPLC(電力線通信モデム)の受託開発と、既存のネットワーク機器である回線切替装置等の販売が中心となりました。その結果、デジタルホームネットワーク事業の売上高は236,803千円(前年同期比42.1%増)となりました。

#### システム&サービス事業

当連結会計年度は、システム&サービス事業の領域拡大をはかるため、株式会社テック・インデックスを子会社化いたしました。従来の当社が保有していたネットワーク機器の保守業務に加え、新たにデータセンター事業の取り込み、及びシステム開発事業の強化を図るとともに、社グループでの事業シナジーの希薄な事業の整理を行いました。その結果、システム&サービス事業の売上高は901,473千円(前年同期比390.9%増)となりました。

# その他事業

当連結会計年度は、当社の子会社株式会社ネットインデックス・イー・エスにおいて、当社グループ以外生産請負が減少し、売上高は7,976千円(前年同期比66.4%減)となりました。

# (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は(以下「資金」という。)は前連結会計年度に比べて135,346千円増加し、当連結会計年度末の残高は、822,566千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

## < 営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動により取得した資金は900,131千円(前年同期は886,312千円の支出)となりました。主な内訳として、長期為替予約評価損、通貨オプション評価損、売上債権の減少、たな卸資産の減少及び仕入債務の増加によるものであります。

# <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は1,089,378千円(前年同期は30,730千円の支出)となりました。主な内訳として、無形固定資産の取得による支出、関係会社に対する貸付による支出、及び連結子会社株式の取得による支出によるものであります。

#### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動により取得した資金は336,526千円(前年同期は943,568千円の収入)となりました。主な内訳として、新株発行による収入、及び金融機関からの借入金の返済による資金減少によるものであります。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

# (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
モバイル&ワイヤレス事業	7,471,153	126.5
デジタルホームネットワーク事業	124,180	218.1
システム&サービス事業	772,301	781.5
その他事業	3,306	4.8
合計	8,370,942	136.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 金額は、製造原価によっております。
  - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モバイル&ワイヤレス 事業	8,031,660	105.4	821,227	57.2
デジタルホーム ネットワーク事業	236,803	113.5	280,000	55.8
システム&サービス事業	851,635	271.0	115,924	69.9
その他事業				
合計	9,120,099	111.8	1,217,151	57.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 金額は、販売価格によっております。
  - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイル&ワイヤレス事業	8,646,876	122.5
デジタルホームネットワーク事業	236,803	142.1
システム&サービス事業	901,473	490.9
その他事業	7,976	33.6
合計	9,793,129	131.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会 (自 平成18年 至 平成19年	4月1日	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	
株式会社ウィルコム	6,468,467	87.0	5,976,947	61.0	
イー・モバイル株式会社			2,196,423	22.4	

なお、前連結会計年度におけるイー・モバイル株式会社に対する売上高は、269,313千円 (割合2.6%) であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 3 【対処すべき課題】

当社グループは研究開発型企業として、通信に関する技術をコアとして、モバイル&ワイヤレス事業、デジタルホームネットワーク事業、システム&サービス事業の3つのセグメントを中心に事業展開を行っております。こうした中、当社は次のような点を、対処すべき課題として認識し、取り組みを進めております。

### (1) 全社的な課題について

成長のエンジンを多様化することによる成長性向上と事業安定

当社グループは、特定の取引先を中心として成長を遂げてまいりましたが、既存事業からの領域拡大ならびに隣接市場への参入などにより成長のエンジンを多様化し、成長性を向上させると同時に事業の安定性を強化いたします。

研究開発型企業としての周辺技術獲得と「Time to Market」

当社の強みである通信処理技術に加えて、上位層の技術であるIP技術、モバイル・アプリケーション開発技術の習得、SaaS(Software as a Service)モデル構築に関わるデータセンター周辺技術、また他企業との連携を深め、周辺技術の獲得による付加価値の高い製品開発を進めてまいります。

製品のライフサイクルが短期間化する市場構造の中で、「Time to Market」(市場へタイムリーに新製品を投入すること)が、取引先からの信頼を厚くし、利益を享受する源泉であると理解しております。開発期間の短縮は開発コスト削減にも寄与し、ひいては原価低減を可能にする利益の源泉であると考えております。

#### ブランドの構築

当社グループの主力製品であるモバイル端末は、新製品投入のサイクルが短く、競争も激しい市場となっております。このため、当社製品の市場での地位をさらに強固なものとするため、ブランド構築を推進いたします。

# パートナー企業の確保、育成

当社グループの事業モデルの根幹は協業体制にあり、より優れたパートナー企業との連携・提携は 開発の鍵であると考えております。ここ数年、製品開発から重要部品の調達あるいは製造のために、国 内パートナーにとどまらず、グローバルレベルで優れたパートナー企業との連携を強化しております。 今後も新しいパートナー企業の開拓を行い、グローバルなサプライチェーンの確立を推進いたします。 そのためには、コミュニケーション力の向上が必須と考えます。

### 親会社グループとのシナジー追求

親会社である株式会社インデックス・ホールディングスが保有するブランド力やコンテンツビジネス事業と、当社グループの技術力・開発力を融合させ、より付加価値の高い製品開発のためにシナジー効果を追及しております。昨年度には株式会社インデックスの開発した携帯電話向けデジタルダウンロードコンテンツ配信、管理パッケージを活用し、株式会社テック・インデックスによる法人向けコンテンツ配信サービスを開始しました。今後はより高いレベルのシナジー創造を目指し、グループのコンテンツビジネスとモバイル情報通信機器を組み合わせ、多様化するモバイルユーザに訴求できるモバイル・アプリケーションを提供するなど、新しい形のシナジー創造を推進いたします。

### (2) 成長に向けた課題

# モバイル&ワイヤレス事業

当社の主力製品の一つであるW - SIM (切手大の小型サイズで電話帳などの情報機能を持つ上、音声、データ通信両方の通信ができ、ジャケットに抜き差しできるという画期的な特徴を備えております)は、平成17年11月の市場投入から、出荷数が順調に推移しております。今後は、更に高速化を実現するW - OAM typeG(64QAM対応)対応のW - SIMを市場へ投入し、UMPC(Ultra-Mobile PC)、MID(Mobile Internet Device)など高速化を求めるモバイル情報機器の普及に寄与するものと思います。また、W - SIMを中国市場に展開するため、PHS事業者である株式会社ウィルコムとともに中国向けの規格策定を行うとともに、中国のPHS事業者である中国網通研究所(CNC-Lab)と提携し、当社の技術を中国のパートナー企業へ供与するため開発を進めております。この新規格は、他の通信方式にも適用することを前提としているため、グローバル端末(例えば、GSM(Global System for Mobile Communication)など)への搭載も期待されております。当社はその市場創出を支える役割として対応端末「nico.」を市場投入してまいりました。今後も、当社はW - SIMと対応端末メーカーのパイオニアとして、データ通信の高速化、多機能化する市場要求に合わせて新製品の市場投入を図り同市場の中心的な役割を果たしてまいります。

また、携帯電話事業者に向けた3.5G端末も順調に推移したことから、引き続き高速化端末、M2M (Machine to Machine)通信モジュールを供給するとともに、MVNO(Mobile Virtual Network Operator = 仮想移動体通信事業者)への端末提供などを通じて新市場を開拓いたします。

さらには、昨年末に事業免許が付与された2.5GHz帯の通信方式の一つである「次世代PHS」の端末開発に取組んでおり、もう一方の「WiMAX」についてもデータ通信機器メーカーとして端末の供給を目指し、パートナー企業との連携のもと開発を進めてまいります。

## デジタルホームネットワーク事業

当社グループの保有するPLCモデム(Power Line Communicationモデム、電力線モデム)の技術は、競合他社の実現している方式に比して雑音耐力などの面で優位性があるものと考えており、昨年は、接続端末台数2000台を越える大規模な事業所向けPLCネットワークの構築の可能性を追求し、開発と実証実験を行ってまいりました。前期末にはコア技術、ネットワーク構築に目処を付けることができました。当社は、この技術を将来の組込み機器市場へ向けて半導体化への開発を推進しております。当技術を展開することで、大きな潜在市場があり、通信に高信頼性が求められる事業所(工場、ホール、店舗など)のデジタルネットワーク化へ向けた機器開発が可能と考えております。当社グループといたしましては、PLCモデムに関する技術をコアに、市場創出を推進いたします。

# システム&サービス事業

モバイル&ワイヤレス及びデジタルホームネットワークの両事業と連携し、既存の携帯電話事業者並びに新規参入のMVNO事業者向けに端末、システム、ソリューション及びサービスといった一連の提案を行うことで、新規顧客開拓を推進いたします。

# (3) 人材について

#### 技術者の確保、育成

競争力を維持、向上させるために、優秀な技術者を確保、育成する必要があると考えております。このため、積極的な技術者の採用、育成を行います。

# 内部管理体制の強化

当社グループの内部管理体制を一段と強化するために、体制を強化する必要があると考えております。このため、事業展開の段階に応じて、優秀な人材の採用など、人員強化を推進いたします。

### 4 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社は、当社でコントロールできない外部要因や、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業の特徴について

## 研究開発型企業であることについて

当社グループは、研究開発型企業であるため、常に新しい技術を社内に蓄積していくことが競争力の源泉となります。このため、優秀な技術者の確保と育成が困難になった場合、または優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針でありますが、 当社グループが想定していないような新技術等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対 応できないおそれがあります。また事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額とな る可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性 があります。

### 特定セグメントへの依存度について

平成20年3月期において、データ通信カード、W-SIMを中心としたモバイル&ワイヤレス事業の売上高が当社グループの総売上高の88.3%を占め、高い比率となっております。このため、携帯電話・PHS関連の市場動向等によるモバイル&ワイヤレス事業の業績の変動や、他のセグメントの成長が当社グループの計画を大きく下回るような場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

# ファブレス経営について

当社グループは、モバイル&ワイヤレス事業において研究開発に特化しており、製品の製造部分を外部にアウトソースしております。このため、アウトソース先企業の経営状況や当社グループによる今後のアウトソース先の開拓・維持の状況が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

# 通信事業者との関係について

当社グループの主力製品であるデータ通信カード、W-SIMなどのモバイル端末は、通信事業者の仕様に基づいて開発、生産され、通信事業者が全量を買い取る形態となっております。このため、通信事業者との契約の内容の変更、販売価格や取引条件の変更、及び新規契約の成否が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### モバイル端末需要の変動について

当社グループが開発、製造しているデータ通信カード、W - S I Mなどのモバイル端末は、製品間の競争が激しく、流行、競合製品の状況等により需要動向が大きく変動する傾向を有しております。また、短期間で新製品が投入されるという性質を持っております。当社グループでは、ファブレス経営により需要の変動に対応していく方針でありますが、現時点において当社グループが開発、製造する製品数は少なく特定の製品に依存しているため、競合会社の事業戦略や顧客ニーズの変化等によるモバイル端末の需要動向の大幅な変化や販売価格の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす

可能性があります。

#### 事業の再編について

当社グループは、情報通信機器等の開発・製造に経営資源を集中するために、平成17年6月に半導体製造装置事業を芝浦メカトロニクス株式会社に営業譲渡しております。また、この事業構造の変革に伴い、工場部門の採算性を明確にするために新設物的分割により子会社である株式会社本多エレクトロン花巻工場(現 株式会社ネットインデックス・イー・エス)を設立し、平成18年8月には当社のデジタルホームネットワーク事業を同社に営業譲渡しております。

また、平成19年9月3日開催の取締役会において、システム&サービス事業の強化・拡大を目的として、株式会社インデックス・ホールディングスが保有する株式会社テック・インデックスの議決権付普通株式を取得する基本合意書を締結する決議を行い、その後、継続して株式会社テック・インデックスの株主が保有する株式を取得し、所有割合100%の子会社といたしました。

一連の営業譲渡等により、当社グループ各社の事業領域を明確化し、各社の経営資源を集中する体制を整備しておりますが、今後の事業環境の変化等により、新たな事業再編等が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

デジタルホームネットワーク事業について

当社グループが今後の主力製品として研究開発に注力している高速電力線通信モデム(PLCモデム)は、高速広帯域化に関する規制緩和が行われ、同業他社より製品発売が開始されております。このため、今後の開発計画の進捗状況、製品化された後の市場の成長度合いや、新規参入の事業者との競合が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定取引先への依存について

特定の販売先への依存について

平成20年3月期において、株式会社ウィルコムに対する売上高は当社グループの総売上高の61.0%を占めており、同社は当社グループの最大の販売先となっております。同社とは同社設立以来継続した取引関係を有しておりますが、同社の取引方針の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成20年3月期における携帯電話新規参入事業者である株式会社イー・モバイルに対する売上高は当社グループの総売上高の22.4%を占めるようになり、当社グループは、平成19年3月からデータカード端末の販売を行っておりますが、同社の事業の拡大が当社グループの見込みと大きく異なった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のアウトソース先への依存について

平成20年3月期において、株式会社ムラタエレクトロニクスへの外注金額が当社の加工外注総額の34.5%を占め、当社の主要なアウトソース先となっております。これは、当社グループが開発するモバイル端末の製造をアウトソースしているためです。したがって、同社の取引方針の変更や生産体制の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

# (3) 知的財産権の保護に関するリスクについて

当社グループは、研究開発型企業として複数の知的財産を保有し、特許権の出願・登録、意匠権・商標権の登録を行っております。当社グループは、これらの知的財産が第三者の知的財産権を侵害することがないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しております。ただし、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求、信用低下、企業ブランド価値の劣化などにより、当社グループの事業及び業

績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの知的財産が第三者によって侵害された場合には、侵害者に対する訴訟やその他防衛策を講じるために経営資源を割くことを余儀なくされ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 品質管理について

当社グループは、データ通信カード、W - S I Mなどのモバイル端末の開発、製造を行っており、製品に不具合が生じた場合、製品の回収や修理を必要としたり、製品の欠陥が理由で事故が生じた場合、製造物責任法(P L 法)により損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループでは、こうした不具合・事故が生じないよう、外注先、仕入先の管理を含め品質管理体制の整備、安全性の向上、法令遵守を推進することに加え、事故が生じたときのために製造物賠償責任保険(P L 保険)に加入しております。しかしながら、当社の予見できない事由により、重大な不具合やP L 法に抵触する事態が生じた場合、回収・修理費用や損害賠償の負担、当社グループに対する顧客企業及び社会全般からの信用低下、企業ブランドの価値劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成18年10月に株式会社ウィルコムより発売しております当社製品のWS-005IN(nicol)に付属しております、ACアダプターが使用状況により発熱し、ACアダプター本体が変形する事象が確認されました(対象は初販の35,000台)。事象確認後、通信キャリアと連携して該当するお客様への連絡および代替品への交換を実施いたしており、平成20年3月末日時点における当該製品の回収率は97.1%であります。現在当社は、当該事象の原因を究明するとともに責任の所在を明確にするよう務めておりますが当該事象の原因が当社製品にあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 通信に関する法的規制等について

当社グループは、電波法による規制を受ける製品を中心に開発しております。このため、電波法及び通信にかかわる法的規制等の動向が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 個人情報保護について

当社グループでは、モバイル端末の販売・サポート等に関連して個人情報等を保有しております。当社グループでは、取得した個人情報等の外部漏洩を防止するため、個人情報へのアクセス制限、定期的な内部監査による内部統制の強化などにより、十分な注意を払っておりますが、個人情報の漏洩が生じた場合、顧客企業との契約上の守秘義務に違反したり、第三者の権利を侵害する可能性があります。こうした事態が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や、当社グループに対する顧客企業及び社会全般からの信用低下、企業ブランドの価値劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 会社組織について

当社グループは、さらなる成長を達成し、同時に内部管理体制を一段と強化するために、今後の事業発展の段階に応じて、事業戦略を立案推進する高いマネジメント能力を持った人材と内部管理にかかわる優秀な人材の強化、内部管理体制の一層の充実を図る必要があると考えております。このため、事業展開に必要な段階で人材を強化できない場合や優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 特定人物への依存について

代表取締役執行役員社長である鵜野正康は経営方針及び経営戦略全般の決定等において大きな役割を果たしており、また代表取締役執行役員副社長兼CTO(Chief Technology Officer)である田中芳邦はM&W事業部本部長として当社グループの主力事業を統括しております。

当社グループでは、事業展開の段階に応じて、優秀な人材採用など、人員強化を図っていく方針でありますが、当社グループの計画通りに体制構築及び人材強化が達成される前に、鵜野正康又は田中芳邦が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

# (9) 親会社との関係について

株式会社インデックス・ホールディングス(ジャスダック証券取引所上場)は、平成16年6月1日に当社株式を取得し、当連結会計年度末日において当社の発行済み株式総数の59.9%を保有している親会社であり、当社グループは株式会社インデックス・ホールディングスを中心とする企業グループ(以下、「親会社グループ」という。)に属しております。このため、親会社グループの経営方針の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループでの当社グループの位置付けについて

当社グループは親会社グループにおいて「モバイル&ソリューション事業」に属しており、親会社グループの保有メディアの価値を最大化するソリューションを提供する携帯端末の開発、供給の役割を担っております。

### 取引関係について

平成20年3月期において、システム&サービス事業の強化を目的として株式会社テック・インデックスの株式の譲受、親会社との連携強化並びに人材の補強を目的として親会社より出向者3名の受入れ、及び短期貸付を実施しております。

当社グループでは、親会社グループ含めたグループ各企業とのシナジーによる企業価値の最大化を図るための取引を行うことがあります。

# 人的関係について

当連結会計年度末日現在、当社役員12名のうち、親会社の役員又は従業員である者は4名であり、その氏名、並びに当社及び親会社グループにおける役職は次の通りであります。

当社における役職	氏名	親会社における役職
代表取締役執行役員社長	鵜 野 正 康	取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	椿進	顧問
取締役(非常勤)	落 合 善 美	取締役
監査役(非常勤)	武 岡 誠一郎	グループ監査室室長

代表取締役執行役員社長 鵜野正康については、親会社との企業連携の強化を目的として親会社から招聘されたものであり、取締役 落合善美及び椿進については、親会社グループとの企業連携の強化を目的として当社が招聘したものであり、監査役 武岡誠一郎については、親会社の法務部長としての経験から監査機能強化を目的に当社が招聘したものであります。

### (10) 訴訟等について

当社グループは、株式会社ヒューネットより同社が所有する特許3048964号「電話送受信ユニット及び移動体通信端末」の特許権に基づき、当社の販売するデータ通信カード「AH・H407P」が当該特許の技術範囲内に属するとの通知を受け、交渉を行っておりました。さらに、株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー(現在の株式会社HDT。当該特許は株式会社ヒューネットから株式会社HDTに移転しております。)は当社が製造するW・SIMも同社特許の技術範囲内に属すると考え、株式会社ウィルコムに対し販売差止を求めた訴訟を行っており、当社は、当該訴訟に対し補助参加を行っております。

当社は、いずれについても特許に抵触していないと考えていると同時に、特許そのものが無効である可能性があると考えておりましたところ、平成18年12月5日東京地方裁判所において当社の主張が認められ、株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジーの請求は棄却されました。しかしながら同社は東京地方裁判所の判決を不服とし、平成18年12月18日知的財産高等裁判所に控訴いたしました。

当社といたしましては、一審での主張を繰り返しいたしますが、知的財産高等裁判所において特許に抵触するとの判決がなされ、W - S I Mの販売差止が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社は当該特許の無効を求めて、特許庁に無効審判を請求し、平成19年5月10日に特許の基本部分を無効とする旨の審決が出されました。これに対し、株式会社HDTは、当該審決を不服として平成19年6月15日に知的財産高等裁判所に審決取消訴訟を起こしました。この審決取消訴訟の判決が直接的に当社の業績に影響を及ぼすおそれはありませんが、上記侵害訴訟における判決に影響を及ぼす可能性があります。

# (11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、並びに会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社の取締役、従業員、当社子会社の取締役、従業員に付与しております。また、取引先の関係会社に対し、新たな製品の企画及び開発を目的として転換社債型新株予約権付社債等を発行しております。これら新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、株式価値が希薄化する可能性があります。連結会計年度末日現在、新株予約権による潜在株式数は1,805株であり、平成20年3月期末日現在の発行済株式数8,916株に対し20.2%に相当いたします。

なお、会社法施行日以降に付与されるストックオプション等については費用計上が義務付けられたため、今後のストックオプションの付与により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

# (12)為替相場の変動

当社グループは価格競争力及び収益力の向上を目的として、中国ODMメーカーに当社製品の一部を生産委託しております。そのため外貨建ての取引が為替相場の変動による影響を受けます。当社グループにおいては、為替予約等の活用により影響の軽減に努めておりますが、今後の取引の状況及び為替相場の動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約書名	契約書名     契約内容	
DDIポケット株式会社 (現株式会社ウィルコム)	システム開発請負基本 契約書	PHSデータ通信機器のシステム開発に関する請負基本契約	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
同上	売買基本取引契約	PHSデータ通信機器の継続的 な売買基本取引契約	平成13年7月6日から 平成14年7月5日まで 以後1年ごとの自動更新
同上	技術開示契約書	PHSデータ通信機器に関する 技術開示契約	平成12年 6 月27日から 平成13年 6 月26日まで 以後 1 年ごとの自動更新
イー・モバイル株式会社	取引基本契約書	携帯電話及びデータ通信機器 の請負取引及び売買取引の基 本契約	平成18年10月20日から 平成19年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

# 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、従来のとおり当社、連結子会社の株式会社ネットインデックス・イー・エス並びに株式会社ネットモバイルにおける通信の基本機能を担うモデム技術、無線通信の重要技術である高周波RF回路設計技術、製品化に付帯する機構設計と機器の評価技術を基盤として、モバイル&ワイヤレス事業、デジタルホームネットワーク事業に関する研究開発活動に加え、平成19年10月に子会社化した株式会社テック・インデックスにおけるモバイル・Web向けのシステム開発等によるシステム&サービス事業に関する研究開発活動に取り組みました。

当社グループでは、連結グループ各社ごとに事業セグメントを定め各事業の強化を図り、さらには連結経営の観点から各事業を協業させることによるグループシナジーの増大化を推進してまいります。

研究開発体制は、連結各社とも事業分野ごとの部により構成されており、各部は、次世代技術への取組みにより、長期的な視点に立った技術開発を推進するチームと、ユーザーニーズを重視して製品開発を推進するチームにより構成され、効果的な開発体制を確立しております。

このほか、顧客企業のコンセプトを製品開発に落とし込む企画、製造委託先における量産化についても専任チームを設け、開発パートナーである顧客企業、製造委託先とのバリューチェーン構築を推進しております。この結果、開発のスピードアップと早期の製品化実現を果たしております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は受託開発も含め612,202千円(受託開発分597,936千円)であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

#### モバイル&ワイヤレス事業

モバイル&ワイヤレス事業では、PHSの分野では、新しいW-SIM対応音声端末であるnico. とW-SIMの高度化(W-OAM規格)への対応版のRX420IN、W-OAMの上位規格である W-OAM typeGに対応したデータ通信カード AX530INの開発を終了し、出荷いたしました。このほか、更なるPHSの高度化、次世代規格に関する研究開発を進めております。

また新規に3.5Gのデータ端末開発に取り組み、1.7GHz帯では世界で初めてとなるCF型データ通信カードの開発を終了し、出荷いたしました。

以上によるモバイル&ワイヤレス事業の研究開発費は受託開発も含め294,440千円であります。 デジタルホームネットワーク事業

デジタルホームネットワーク事業では、PLCモデムの開発において一部競合他社が商品化しているものの、当社グループが手がけているPLCモデムは他社の方式に比して雑音耐力などの面で優位性があるものと考えております。当連結会計年度においては、高速大容量な電力線ブロードバンドに向けたPLCモデムの開発を行いました。

以上によるデジタルホームネットワーク事業の研究開発費は受託開発も含め82,400千円であります。 システム&サービス事業

システム&サービス事業では、連結子会社株式会社テック・インデックスにおいて、最新鋭の都市型 データセンターサービスの商品化販売を開始したほか、案件自体は小型化しているものの、モバイル業界 向けのシステム開発を行いました。

以上によるシステム&サービス事業の研究開発費は受託開発も含め235,361千円であります。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

# (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

# 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減少され、税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、以下の通りであります。

## (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して94,058千円増加しております。このうち主なものは、現金及び預金の増加135,346千円、受取手形及び売掛金の減少122,095千円、たな卸資産の減少411,214千円及び関係会社短期貸付金の増加590,000千円であります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して340,780千円増加しております。このうち主なものは、有形固定資産に係る減価償却による帳簿価額の減少によるもの、開発用ソフトウェアの取得、及び当連結会計年度に100%子会社化した、株式会社テック・インデックスの株式取得によりのれんを計上したことによるものであります。

# (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して440,866千円増加しております。このうち主なものは売上増加に伴う支払手形及び買掛金の増加341,016千円、及び当社が行っている為替予約の評価損相当額の負債勘定への計上による増加218,685千円であります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して56,857千円増加しております。このうち主なものは子会社化したテック・インデックスにおいて、過去に合併時において発生した人事制度変更に伴う従業員に対する未払退職金52.112千円であります。

### (純資産)

当社は昨年6月に株式会社ジャスダック証券取引所に当社株式を上場し、その際公募増資及び第三者割当増資を行いました。これにより当連結会計年度末の資本金は599,675千円、資本剰余金は459,865千円となりました。また、当期純損失を484,684千円計上したことにより、利益剰余金は337,506千円となりました。以上の結果、純資産合計は1,397,047千円となりました。

## (3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

# (売上高)

当連結会計年度におきましては、モバイル&ワイヤレス事業におけるPHS通信事業者向け端末及び携帯通信事業者向け端末ともデータ通信カードが業績に寄与しました結果、前連結会計年度と比較して2,361,164千円増加し、9,793,129千円となりました。

## (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、売上増加に伴う開発費償却の増加、新たな通信技術の先行開発分の開発原価の発生により売上原価が増加し、前連結会計年度と比較して110,311千円増加し、1,450,179千円となりました。

# (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、本社並びに間接部門の人件費89,866千円の増加並びにアフターサービス費172,279千円の増加により前連結会計年度と比較して287,162千円減少し、61,295千円となりました。

# (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、営業外損失として為替変動による為替差損135,352千円、長期 為替予約評価損114,577千円並びに通貨オプション評価損104,108千円の計上、及び公開準備費用 25,122千円を計上したことにより前連結会計年度と比較して655,585千円減少し295,814千円の経常損 失となりました。

# (特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、当社が保有する投資有価証券の評価損42,099千円、子会社株式会社テック・インデックスにおいて当社グループと事業シナジー効果の希薄な事業からの撤退に関連した損失73,101千円を特別損失として計上いたしました。

# (当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度と比較して682,008千円減少し、484,684千円の当期純損失となりました。

# (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 135,346千円増加し、当連結会計年度末の残高は、822,566千円(前年同期比119.7%)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失411,015千円の計上、為替変動による 長期為替予約評価損の増加114,577千円、並びに通貨オプション評価損の増加104,108千円、売掛金回収に よる売上債権の減少330,173千円、受託開発の完了によるたな卸資産の減少428,095千円、及び製品売上増 加による仕入債務の増加278,687千円等により900,131千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業用ソフトウェアの取得等による無形固定資産の取得による支出153,743千円、関係会社に対する貸付並びに回収を相殺した結果、関係会社に対する貸付による支出590,000千円、及び新規連結子会社の株式取得による支出308,709千円等により1,089,378千円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関からの借入金の返済による減少81,600千円、及び株式会社ジャスダック証券取引所への株式上場に伴い新株発行を行い、株式の発行による収入418,216千円等により、336,526千円の収入となりました。

## (5) 資金需要及び財務政策

今後の資金需要は、研究開発にかかわるものが中心で、主なものとしては次の3点を考えております。 既存顧客向けの新分野進出(次世代通信網の開発及び対応端末の開発、データ通信カードの高度化) 新たな顧客の開拓(MVNO・携帯通信事業者向け端末の開発)

上記 に伴う他社の特許使用許諾に関連する費用等

また当社グループは、財務政策として資金調達方法を多様化すること、調達先を金融機関と資本市場とのバランスを考慮しつつ、その時々の金融環境に応じた機動的な資金調達を行う方針であります。

# (6) 事業戦略の現状と見通し

戦略的現状

・企業活動の体制強化

当社グループは、前会計年度から体制強化を更に推し進めるべく、「エクセレントカンパニーを目指して」のテーマのもと、製品開発体制の強化を図り、海外企業との提携などの施策、及びグループ内でのシステム&サービス事業の強化・拡大を目的としての投資を実行しました。

・通信機器事業の事業分野への選択と集中

I T産業の中でコンピュータ業界と同様に通信業界は技術革新が早く、製品のライフサイクルの短い市場競争の激しい優勝劣敗の業界です。この通信業界で成長の基盤を構築し繁栄するために、当社グループの技術的な強み(コアコンピーテンシー)を基礎として、投資を行うための事業分野を以下の三分野に定めております。

- 1.「モバイル&ワイヤレス」
- 2.「システム&サービス」
- 3.「デジタルホームネットワーク」
- ・成長のための事業モデルの明確化 協業体制モデル「ビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)」

製品の開発から販売までのバリューチェーンを構築する上で、全てのプロセスに資源を分散しノウハウを蓄積しようとすることは必ずしも資源の効率的な配分ではないと判断し、BPOを推進しております。

当社グループの強みがある通信技術を基礎とする開発プロセスに資源と将来の投資を集中し、付帯する開発・製造のプロセスについては他企業との提携・パートナーシップ体制を積極的に推し進めております。

当事業年度も引続きBPOの範囲を拡大し、海外企業とのパートナーシップ構築を進めてまいります。

#### 各事業分野の今後の見通し

当社グループは、自社の通信技術を中核とした技術開発型企業と認識しております。各事業分野における今後の見通しは以下のとおりです。

1.「モバイル&ワイヤレス」

当社が培ってきた通信技術である。

- ・PHSで初めてマルチリンク・パケット通信を実現したソフトウェア開発技術
- ・モバイル用データ通信の高度化のための変復調、信号処理技術
- ・高周波回路設計およびそれを評価するRF技術
- ・製品の小型化、集積化技術

上記をコア・コンピーテンシーとして、様々な立場のお客様に選んで頂けるパートナーとなることを目指していきます。また「モバイル・ワイヤレスコミュニケーションのパイオニア」として、通信技術の世界標準化やPCと通信機器の融合といった市場の変化に対応し成長していくことを当社の中核事業としての成長戦略の要といたしました。

具体的な開発領域は、

- ・音声端末、データ通信、動画用の情報端末の開発
- ・通信用モジュールの開発
- ・次世代PHSやWiMAX、LTEといった世界標準の通信技術に対応した製品の開発と定め、今後この事業領域での成長のために選択と集中により投資を進めていく所存でありす。
- 2.「システム&サービス」

上述した中核事業モバイル&ワイヤレス製品の開発・販売に付随して、ネットワークシステムの 受託開発の事業機会が生じます。また新たに子会社化しました株式会社テック・インデックスでの データセンター事業への取り組みや、当社主要顧客に対するソリューション提案をすることにより、 当社との事業シナジーを追求していく所存です。

3.「デジタルホームネットワーク」

当社グループは過去数年、家庭内の電気配線のコンセントを利用して通信を行う「電力線通信(PLC)」の技術開発を独自に進めてまいりました。電力線通信は複数の大手メーカーが開発、製品化に取り組んでおり、デジタル家電への採用や配線工事が不要な通信手段として普及への期待が高まっております。

当社グループは、デジタルホームネットワークを将来の成長市場と目論み、独自に開発を進めるPLC技術をベースとして、ホームネットワーク機器を開発・販売することを、第三の戦略事業と位置付けております。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は165,020千円であり、主なものは開発用ソフトウェアの購入による ものであります。

# 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

# (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

						1 1-7	<del></del>	
<b>=</b> # cc /2	事業の種類別		帳簿価額					// /IV E */-
	セグメントの		建物 及び構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
	モバイル & ワイヤレス 事業	開発用設備	1,007		(443.2)	9,213	10,221	27
本社 (東京都中央区)	システム & サービス 事業	開発用設備			( )	222	222	
	全社共通	統括業務用 設備	30,601		(590.93)	21,420	52,022	36
花巻 R & D センター	モバイル & ワイヤレス 事業	開発用設備	1,318	1,034		19,498	21,851	34
(岩手県花巻市)	全社共通	統括業務用 設備	21,923	109		3,611	25,645	4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 本社の土地の面積は賃借分であり、年間賃借料は96,850千円であります。
  - 3 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品です。

# (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

						1 172	,20年3月31	
事業所名 事業の種類別 (所在地) 生グメントの 名称	事業の種類別		帳簿価額					77 W E W
		建物 及び構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)	
株式会社ネット	モバイル & ワイヤレス 事業	生産用設備	11,486		47,349 (7,595.24)		47,349	9
インデックス・ イー・エス 花巻事業所 (岩手県花巻市)	デジタル ホームネッ トワーク事 業							2
	全社共通	統括業務用 設備	25,167		103,748 (16,642.02)	66	128,982	7
株式会社ネット	システム & サービス事 業							3
インデックス・ イー・エス 本社 (東京都中央区)	デ ジ タ ル ホームネッ ト ワーク事業	開発用設備				1,598	1,598	3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品です。

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
  - (1) 重要な設備の新設該当事項はありません。
  - (2) 重要な除却について該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,000	
計	100,000	

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年 6 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,916	8,916	ジャスダック 証券取引所	
計	8,916	8,916		

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には平成20年6月1日からこの有価証券報告書までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

なお、新株予約権の行使により発行された株式はありません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。 平成17年9月16日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第1回)

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数	720個	720個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	720株(注) 2	720株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	485,000円(注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月17日 至 平成27年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 485,000円 資本組入額 242,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
  - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

4 当社が時価を下回る払込価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端株は切り上げる。

上記算式において、「既発行株式数」とは発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を処分する「自己株式数」に読み替えるものとする。

- 5 新株予約権の行使条件
  - (1) 当社株式が、証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権の権利行使ができるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

平成19年9月17日から平成20年9月16日の期間

割当個数の50%を上限とする。

平成20年9月17日から平成21年9月16日の期間

割当個数の70%から で行使した個数を控除した個数を上限とする。

平成21年9月17日以降

割当個数から、で行使した個数を控除した個数を上限とする。

EDINET提出書類 株式会社ネットインデックス(E05702)

有価証券報告書

(3) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。

- (4) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職により退職後6ヶ月以内に行使する場合はこの限りではない。
- (5) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 6 新株予約権の消却事由及び条件
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。
  - (2) 新株予約権者が、前項(4)、(5)に定める規定に基づく新株予約権の行使条件を満たさず、新株予約権が行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できる。
  - (3) 当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償で消却できる。
  - (4) その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成18年8月14日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第4回)

区分	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数	10個	10個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200株(注) 2	200株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	630,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 630,000円 資本組入額 315,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的である株式数は20株であります。
  - 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後 = 調整前 × <u>1</u> 行使価額 = 行使価額 × 分割・併合の比率

有価証券報告書

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、及び当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(この場合、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして下記の算式を準用して算出する。)

当社が当社普通株式に対して剰余金等の配当を行う場合

調整後 = 調整前 × 既発行株式数 × 普通株式の公正な時価 - 剰余金の配当総額 行使価額 = 行使価額 × 既発行株式数 × 普通株式の公正な時価

4 新株予約権の行使条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5 本新株予約権の取得条項

取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権者が証券、金銭またはその他の財産の交付を受ける場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権で、下記 から までの内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者になるものとする。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額を調整する。なお、当該組織再編の効力発生日以後における承継新株予約権1個の目的である株式の数も同様とする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額を調整する。なお、当該組織再編の効力発生日以後における承継新株予約権の行使価額も同様とする。

承継新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から平成21年8月31日までとする。

承継新株予約権の行使条件

本新株予約権と同様とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権と同様とする。

7 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要す。当社取締役会は、かかる承認の付与が不合理である場合を除き、本新株予約権の譲渡を承認するものとする。

### 平成19年3月23日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第5回)

区分	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数	235個	225個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	235株(注) 2	225株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	公募価額(注) 3	480,000円(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的である株式数は1株であります。
  - 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後 = 調整前 × <u>1</u> 行使価額 <sup>+</sup> 行使価額 × <u>分割・併合の比率</u>

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合

調整後<br/>行使価額調整前<br/>行使価額本新発行・処分株式数 × 1株当たりの発行・処分価額<br/>1株当たりの時価<br/>既発行株式数 + 新発行・処分株式数

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し(計算の結果、1 円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。)、その残額を資本準備金として計上する。

#### 5 その他の本新株予約権の行使条件

当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権に係る権利を行使することができる。新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間

割当個数の50%を上限とする。

)平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間

割当個数の70%から )で行使した個数を控除した個数を上限とする。

)平成22年4月1日以降

割当個数から )、)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任または定年退職によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合においては、退任または退職の日から6ヶ月が経過するまでの間、新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

# 6 本新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、本新株予約権を無償にて取得し消却することができる。

前項 及び の規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、行使できなくなった場合は、本新株予約権を無償で取得し消却できる。

その他の取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 平成19年3月23日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第6回)

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数	250個	250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株(注) 2	250株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	公募価額(注)3	480,000円(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的である株式数は1株であります。
  - 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後 = 調整前 × <u>1</u> 行使価額 <sup>×</sup> 分割・併合の比率

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し(計算の結果、1 円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。)、その残額を資本準備金として計上する。
- 5 その他の本新株予約権の行使条件

当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権に係る権利を行使することができる。新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間 割当個数の50%を上限とする。

)平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間

割当個数の70%から )で行使した個数を控除した個数を上限とする。

)平成22年4月1日以降

割当個数から )、)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任または定年退職によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合においては、退任または退職の日から6ヶ月が経過するまでの間、新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 本新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、本新株予約権を無償にて取得し消却することができる。

前項 及び の規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、行使できなくなった場合は、本新株予約権を無償で取得し消却できる。

その他の取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次の通りであります。

平成18年8月14日臨時株主総会決議に基づく転換社債型新株予約権付社債

区分	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権付社債の残高	252,000千円	252,000千円
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株(注) 1	400株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	630,000円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月31日 至 平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 630,000円 資本組入額 315,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同左

#### (注) 1 新株予約権の目的である株式の数の算定方法

株式数 = 各社債権者が本新株予約権行使請求のために提出した本社債の償還金額の総額 転換価額

この場合に1株未満の端数を生じたときは現金による調整を行う。

2 新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

本社債発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された転換価額に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合

調整後 = 調整前 × <u>1</u> 転換価額 <sup>×</sup> 分割・併合の比率

当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、及び当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(この場合、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして下記の算式を準用して算出する。)

調整後<br/>転換価額調整前<br/>転換価額×新発行・処分株式数 ×1株当たりの発行・処分価額<br/>1株当たりの時価<br/>既発行株式数 + 新発行・処分株式数

当社が当社普通株式に対して剰余金等の配当を行う場合

調整後 = 調整前 × 既発行株式数 × 普通株式の公正な時価 - 剰余金の配当総額 転換価額 転換価額 × 既発行株式数 × 普通株式の公正な時価

#### 3 当社による本新株予約権の取得事由

本社債が償還または消却された場合には、当社は、償還または消却された本社債と一体をなす本新株予約権を無償にて取得する。

### 4 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、本第16項第(5)号(へ)に基づき本社債権者が証券、金銭またはその他の財産の交付を受ける場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権で、下記 から までの内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者になるものとし、本第16項の規定は、承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を調整する。なお、組織再編 行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額も同様とする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該承継新株予約権にかかる各社債を出資するものとし、 各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から平成21年8月31日までとする。

承継新株予約権の行使条件

本新株予約権と同様とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権と同様とする。

#### 5 譲渡制限

本社債権者が本社債券を譲渡しようとする場合、買受人とならんとする者との間で売却交渉を始めるに先立ち、当社、鵜野正康、及び株式会社インデックスホールディングス(以下「会社関係者」という。)に対して書面による通知を行う。同通知の日から2週間、本社債権者と会社関係者は本社債券の譲渡のための交渉を行い、会社関係者は自己又は自己の指定する第三者を買受人候補者として指定することができる。本社債権者と会社関係者が上記期間内に合意に至らなかった場合、本社債権者は、上記期間の最終日から1年の間、本社債券を第三者に対して譲渡することができる。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年11月30日 (注) 1	83	3,833	14,525	294,275	14,597	142,347
平成17年9月30日 (注)2	3,833	7,666		294,275		142,347
平成18年3月15日 (注)3	300	7,966	94,500	388,775	94,500	236,847
平成19年 6 月21日 (注) 4	850	8,816	188,700	577,475	188,700	425,547
平成19年 7 月24日 (注) 5	100	8,916	22,200	599,675	22,200	447,747

(注) 1 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 350,000円 資本組入額 175,000円

2 平成17年8月26日の取締役会決議により、平成17年9月30日付けで、1株につき2株の割合をもって分割をし ております。

3 有償第三者割当

株式会社ソリトンシステムズ 200株 割当先

中央グリーン開発株式会社 100株

発行価格 1株につき630,000円 資本組入額 1株につき315,000円

4 有償一般募集 発行価格 1 株につき480,000円、1 株につき払込金額444,000円、1 株につき資本組入額222,000 円

5 有償第三者割当

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 100株

割当価格 1株につき444,000円 資本組入額 1 株につき222,000円

### (5) 【所有者別状況】

平成20年 3 月31日								31日現在	
	株式の状況						w — + ···		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体   取引業者	美者 法人	個人以外	個人	その他		(1214)		
株主数(人)		2	10	18	3		517	550	
所有株式数 (株)		75	188	6,565	116		1,972	8,916	
所有株式数 の割合(%)		0.84	2.11	73.63	1.30		22.12	100.00	

# (6) 【大株主の状況】

## 平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社インデックス・ ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4丁目1 1	5,344	59.93
エフェットホールディング 株式会社	東京都千代田区四番町8-6パークハウ ス1701	680	7.62
ネットインデックス従業員 持株会	東京都中央区京橋 2 丁目14番 1 号	292	3.27
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2丁目4 3	200	2.24
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2 1	150	1.68
鵜野正康	東京都文京区	101	1.13
中央グリーン開発株式会社	埼玉県越谷市南越谷1丁目2905番地3	100	1.12
田中芳邦	埼玉県上尾市	84	0.94
チェースマンハッタンバンク ジーティーエスクライアンツア カウントエスクロウ(常任代理 人みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	東京都中央区日本橋兜町6番7号	76	0.85
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1-4	72	0.80
計		7,099	79.62

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

## 平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,916	8,916	
単元未満株式			
発行済株式総数	8,916		
総株主の議決権		8,916	

## 【自己株式等】

### 平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものの内容は次のとおりであります。

# 第1回新株予約権(平成17年9月16日臨時株主総会決議)

	<del>,</del>
決議年月日	平成17年 9 月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名、子会社取締役 3 名、従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものの内容は次のとおりであります。

# 第4回新株予約権(平成18年8月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年 8 月14日
付与対象者の区分及び人数	取引先の関係会社 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

# 第5回新株予約権(平成19年3月23日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年 3 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

# 第6回新株予約権(平成19年3月23日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年 3 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月15日決議)での決議状況 (取得期間平成20年2月18日~平成20年9月30日)	445	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	445	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

Ε.Λ.	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行つた 取得自己株式					
消却の処分を行つた取得自己 株式					
合併、株式交換、会社分割に係 る移転を行つた取得自己株式					
その他 (新株予約権の権利行使)					
保有自己株式数					

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する利益還元を経営戦略上の重要要素としながらも、経営基盤の充実及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を図りつつ収益やキャッシュ・フローの状況に応じた適切な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上することとなりましたものの、配当方針並びに株主の皆様への還元を考慮し1株につき2.100円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効的に活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注)当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決裁年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額	
平成20年 6 月27日 定時株主総会	18,723千円	2,100円	

### 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)					1,660,000
最低(円)					158,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

なお、当社株式は平成19年6月22日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしましたので、それ以前については該当事項はありません。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	862,000	670,000	403,000	307,000	255,000	250,000
最低(円)	485,000	340,000	307,000	181,000	158,000	210,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴		所有 株式数 (株)
				平成 8 年10月	ユー・エス・ロボティックス(株設立、代表) 取締役社長		( pro
				平成 9 年11月			
				平成10年10月	締役副社長 日本ルーセントテクノロジー(㈱入社 取締 役事業部長		
				平成12年10月	12		
代表取締役				平成17年3月	ルディングス)人社		
執行役員		鵜 野 正 康	昭和29年8月23日生	平成17年3月	当社 代表取締役社長	(注) 1	101
社長				平成17年9月	ルディングス)退社		
				平成17年9月	(㈱ネットモバイル(非常勤)取締役(現任)		
				平成19年8月	当社代表取締役執行役員社長(現任)		
				平成19年10月	(株)インデックス・ホールディングス (非常勤)取締役(現任)		
				平成19年11月	(株)テック・インデックス(非常勤) 取締役   (現任)		
				昭和59年10月	当社入社		
				平成7年6月	取締役副社長技術本部長		
				平成10年7月	代表取締役		
			昭和23年4月16日生	平成12年6月	代表取締役副社長		
				平成14年12月	代表取締役社長		
				平成17年3月	代表取締役会長		
	C T O兼M & W	業本部本部長 田中芳邦		平成17年9月	㈱ネットモバイル代表取締役社長	(÷+ ) 1	
執行役員 副社長	研究開発部管掌			平成18年2月	(㈱ネットインデックス・イー・エス代表 取締役社長(現任)	(注) 1	84
				平成18年2月			
				平成18年5月	(株)ネットモバイル(非常勤)取締役(現任)		
				平成19年8月	当社代表取締役執行役員副社長兼CTO		
				平成20年2月	当社代表取締役執行役員副社長兼CTO 兼M&W事業本部本部長 研究開発部管掌 (現任)		
					アイワ㈱入社		
				平成14年1月	当社入社		
				平成17年7月	執行役員花巻工場長 		
取締役	常務執行役員	石 川 達 也	昭和36年3月16日生	平成18年2月	執行役員SCM部長	  (注) 1	2
4X种1又	管理本部本部長		旧和30年3月10日主	平成19年8月	常務執行役員経営企画室長	(注)「	
				平成20年2月平成20年6月	常務執行役員SCM本部本部長兼生産管理部長品質保証部、生産管理部管掌取締役常務執行役員管理本部本部長(現任)		
				昭和50年4月	注)   岩崎通信機器㈱入社		
				平成17年4月	同社通信事業本部技術統括部統括部長		
	執行役員	•		平成18年4月			
	M & W 事業本部 副本部長			平成19年11月			
取締役	副本部長 ハードウェア 開発部、機構開発 部管掌	平戸 明	昭和26年7月22日生	平成20年2月		(注) 1	
				平成20年6月	取締役執行役員M&W事業本部副本部長 ハードウェア開発部、機構開発部管掌(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)
				平成元年4月	日商岩井㈱(現双日㈱)入社		. ,
					(㈱インデックス(現㈱インデックス・ホールディングス)人社		
				平成10年4月	同社取締役(現任)		
取締役		落合善美	昭和40年11月14日生	平成12年5月		(注) 1	
				平成14年11月			
					当社(非常勤)取締役(現任)		
			平成18年6月	㈱インデックス(新)代表取締役社長(現   任)			
				平成2年4月	(株)三和銀行入行		
				平成14年10月	(株)サイバード入社		
				平成16年1月	(株)エイチアイ入社		
取締役		本多直人	   昭和42年3月24日生	平成16年10月	(株)エス・オー・ダブリュー入社	(注) 1	
				平成19年9月	(株)インデックス・ホールディングス入社	(,	
				平成19年12月	同社経営企画部長(現任)		
				平成20年6月	   当社(非常勤)取締役(現任)		
				平成2年6月	日本電信電話(株) 常務取締役		
				平成3年6月	岩崎通信機㈱ 専務取締役		
			平成 3 年12月	同社代表取締役社長			
				平成12年6月	同社代表取締役会長		
取締役		   寺西昇	  昭和9年4月19日生	平成15年6月	同社相談役(現任)	(注) 1	
				平成17年11月	当社取締役	(,	
				平成18年5月	(株)ネットモバイル代表取締役社長(現任)		
				平成18年6月	当社取締役退任		
				平成18年9月	当社(非常勤)取締役(現任)		
				昭和59年6月	当社入社		
				平成9年6月	取締役 生産統括担当		
				平成10年9月	執行役員 生産統括担当		
				平成11年4月	生産本部長兼花巻工場長		
				平成12年7月	工場管理グループ主席部長		
常勤監査役		伊香佳政	昭和21年3月17日生	平成13年3月	取締役花巻工場長	(注) 2	30
				平成14年6月	取締役花巻R&Dセンター長		
				平成15年4月	執行役員		
				平成16年6月	監査役(現任)		
				平成17年9月	(㈱ネットインデックス・イー・エス監査 役		
				平成4年4月	ヤマハ発動機㈱ 経営企画部国際企画担当		
				平成8年9月	同社 監査室 部長		
				平成10年4月	(株)アイアイシー(森山工業株)に吸収合併)		
				平成12年4月	出向 監査役   ヤマハ・モーター・インディア 出向 副   社長		
常勤監査役		長谷川義男	昭和20年3月11日生	平成14年6月	(株)モリック 出向 監査役	(注)2	
					  ㈱クレステック 公開準備室 室長		
				平成18年7月	   当社入社 内部監査室		
				平成18年9月	監査役(現任)		
				平成19年11月	(㈱テック・インデックス監査役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴			所有株 式数 (株)
監査役		藤井泰博	昭和23年8月4日生	平成8年8月 平成18年7月 平成20年6月	扶桑監査法人(旧みすず監査法人)入所 同法人代表社員就任 藤井公認会計事務所設立 当社(非常勤)監査役(現任)	(注) 2	
監査役		梶 田 義 章	昭和47年 5 月20日生	平成14年5月 平成16年9月 平成19年9月		(注) 2	

- (注) 1 平成20年6月27日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
  - 2 平成19年3月23日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
  - 3 取締役 落合善美、本多直人の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 4 監査役 藤井泰博、梶田義章の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 5 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は経営企画室長土屋昌司、M&W事業本部副本部長兼M&W営業部長斎藤彰、M&W事業本部副本部長兼プロジェクト推進室長秋山司、及び国際部管掌伊澤聰宏の4名であります。

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保や株主に対する経営者のアカウンタビリティ(説明義務)の担保といった観点から、企業として当然の責務であると認識しております。また、社会から信頼される企業となる上で、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事により、継続的に企業価値を増大させる必要があり、そのために経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することが経営上の重要課題と考えております。

### (1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

### 会社の機関の内容

当社は、取締役会、監査役、監査役会、及び会計監査人設置会社であります。

#### 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は取締役7名(うち2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役)より構成されており、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議しております。取締役会は、月次決算報告等により取締役の執行状況を監督するために、毎月1回開催しておりますほか、必要に応じて随時開催しております。2名の社外取締役については、その豊富な経験をもとに客観的見地から経営上の意見を得ることを目的として、当社の大株主である株式会社インデックス・ホールディングスから招聘したものであります。

また、当社は経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に分離し、より一層の経営効率化を図るため平成15年4月1日より執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員を中心とした「経営会議」を毎週1回開催し、経営情報の迅速な把握に努めております。

一方、当社は、業務全般にわたる社内諸規程を全社的に整備し、当該諸規程に基づく適切な分掌管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程及び稟議規程に基づく承認体制を構築しております。なお、内部監査室は、内部統制システムの有効性を継続的に評価するため、各部門における重要業務について、業務の有効性及び正確性等を監査しております。

### 自己株式取得の決定機関

当社は、取締役会決議によって、会社法第165条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席 し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

### 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者も含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、法令の定める額または金100万円のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役、監査役及び会計監査人がその役割を十分発揮することができ、また、取締役及び監査 役については有能な人材を招聘することができるようにすることを目的とするものであります。 剰余金の配当等の決定機関

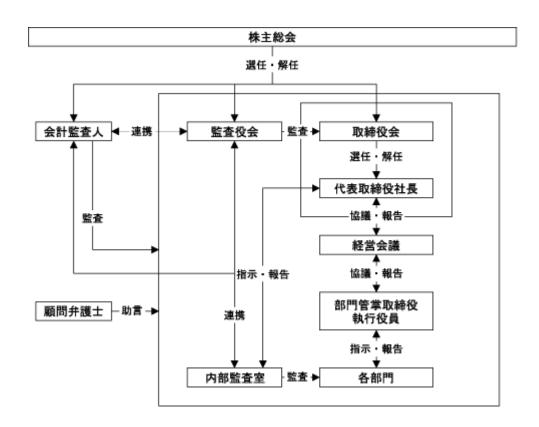
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

### (2) 内部監査、監査役体制及び会計監査の状況

当社の監査役体制は、常勤監査役 2 名(社内監査役)、非常勤監査役 2 名(非常勤監査役 2 名はいずれも会社法第 2 条第16号に定める社外監査役)の 4 名からなっております。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、社長のほか取締役や執行役員と随時情報交換を行い、経営課題や問題点を共有するほか、主として常勤監査役は議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査への立会い、実地調査を実施し、取締役会以外の重要会議にも出席しております。なお、監査役相互の情報共有、効率的な監査に意を払い、コーポレート・ガバナンスを維持・強化する観点から、定款の定めによる監査役会を設置しております。

当社の内部監査については、内部監査室に内部監査担当者2名を配置し、年間を通じて必要な内部監査を、監査役と連携のもと、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査の結果は、文書により社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・改善状況の確認などを行っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。なお、会計監査については新日本監査法人と監査契約を締結しており、定期的な監査を受けております。



### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクを予防する観点からISOに基づいたルール整備のほか、市場・信用・業務・経営の面においてリスクと考えられる情報がある場合は、経営会議にて当社及び当社グループ会社の法令遵守状況について確認すると同時に、各部責任者がリスクと考えられる情報を部内に周知徹底させる形で、リスクに対する意識向上を図っております。また、特に重要性の高い「個人情報保護」、「法的規制」等に関する法的リスクについて、適宜助言と指導を受けられるよう法律事務所と顧問契約を結び、法務リスク管理体制の強化に努めております。

なお、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理体制について問題がないかどうかを 検証する仕組みとなっております。

## (4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)における当社の取締役及び監査役に対する 役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

なお、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

## 役員報酬

取締役に支払った報酬 84,200千円(うち社外取締役に支払った報酬 千円) 監査役に支払った報酬 15,000千円(うち社外監査役に支払った報酬 千円)

### 監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 26,200千円 上記以外の報酬 1.065千円 (5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係は以下のとおりであります。

社外取締役の氏名	関係内容
落 合 善 美	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの取締役
本多直人	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの経営企画部部長

社外監査役の氏名	関係内容
藤井泰博	当社と藤井氏の間に特別の利害関係はありません。
梶 田 義 章	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの経理部部長

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成 当社は新日本監査法人との間で監査契約を締結し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく 監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
和田慎二	新日本監査法人	
吉澤祥次	新日本監査法人	

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

## 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 9名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

- (1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表については、みすず監査法人により監査を受けており、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については、みすず監査法人により監査を受けており、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。
- (3) 当社の監査人は次のとおり交代しております。

第23期連結会計年度の連結財務諸表及び第23期事業年度の財務諸表 みすず監査法人

第24期連結会計年度の連結財務諸表及び第24期事業年度の財務諸表 新日本監査法人

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# 【連結貸借対照表】

			車結会計年度 19年3月31日			当連結会計年度 成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(	金額(千円)		金額(	千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			687,219			822,566	
2 受取手形及び売掛金			1,996,133			1,874,038	
3 たな卸資産			1,250,543			839,329	
4 関係会社短期貸付金						590,000	
5 未収入金			129,791			54,055	
6 繰延税金資産			42,500			3,380	
7 その他			115,371			134,748	
貸倒引当金			3,000			5,500	
流動資産合計			4,218,560	89.5		4,312,619	83.8
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		323,310			325,467		
減価償却累計額		215,248	108,062		231,839	93,628	
(2) 機械装置及び運搬具		13,227			13,227		
減価償却累計額		11,585	1,642		12,082	1,144	
(3) 工具器具備品		303,023			364,093		
減価償却累計額		219,561	83,462		292,123	71,969	
(4) 土地			151,097			151,097	
有形固定資産合計			344,264	7.3		317,840	6.2
2 無形固定資産							
(1) のれん						148,076	
(2) その他			7,014			181,039	
無形固定資産合計			7,014	0.2		329,116	6.4
3 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産			40,100			7,617	
(2) その他			111,973			189,559	
貸倒引当金			9,650			9,650	
投資その他の資産合計			142,423	3.0		187,526	3.6
固定資産合計			493,702	10.5		834,483	16.2
資産合計			4,712,263	100.0		5,147,102	100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	区分 注記 金額(		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 支払手形及び買掛金		1,542,430	)	1,883,446		
2 短期借入金		1,000,000	)	1,000,000		
3 一年以内返済予定の 長期借入金		51,600		12,400		
4 未払費用		147,068	3	128,601		
5 未払法人税等		105,663	8	6,312		
6 未払消費税等		3,366	6	58,757		
7 賞与引当金		49,162	2	37,689		
8 為替予約				218,685		
9 その他		34,569		28,834		
流動負債合計		2,933,860	62.3	3,374,727	65.6	
固定負債						
1 転換社債型 新株予約権付社債		252,000	)	252,000		
2 長期借入金		12,400	)	-		
3 退職給付引当金		12,744		13,351		
4 役員退職慰労引当金		41,326	6	57,863		
5 その他				52,112		
固定負債合計		318,470	6.7	375,328	7.3	
負債合計		3,252,331	69.0	3,750,055	72.9	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金		388,775	8.2	599,675	11.7	
2 資本剰余金		248,965	5.3	459,865	8.9	
3 利益剰余金		822,191	17.5	337,506	6.5	
株主資本合計		1,459,932	31.0	1,397,047	27.1	
純資産合計		1,459,932	31.0	1,397,047	27.1	
負債純資産合計		4,712,263	100.0	5,147,102	100.0	

## 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当 (自 平 至 平)	1 日	
区分	注記番号	金額(		百分比 (%)	金額(		百分比 (%)
売上高			7,431,965	100.0		9,793,129	100.0
売上原価			6,092,098	82.0		8,342,950	85.2
売上総利益			1,339,867	18.0		1,450,179	14.8
販売費及び一般管理費	1,2		991,409	13.3		1,388,883	14.2
営業利益			348,458	4.7		61,295	0.6
営業外収益							
1 受取利息		5,559			7,338		
2 受取手数料		10,348			30,565		
3 開発費精算差額		24,676					
4 その他		111	40,695	0.5	2,150	40,054	0.4
営業外費用							
1 支払利息		8,760			14,089		
2 為替差損					135,352		
3 長期為替予約評価損					114,577		
4 通貨オプション評価損					104,108		
5 社債発行費		8,831			-		
6 株式交付費					3,673		
7 公開準備費用		10,656			25,122		
8 その他		1,135	29,382	0.4	241	397,165	4.0
経常利益又は経常損失( )			359,770	4.8		295,814	3.0
特別利益							
1 固定資産売却益	3	86					
2 PLC関連譲渡益		2,909	2,996	0.1			

Γ		1					
		前連結会計年度			連結会計年度		
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	注記			百分比			百分比
区分	番号	金額(	千円)	(%)	金額(	千円)	(%)
特別損失							
1 固定資産売却損	4	1,200					
2 固定資産除却損	5	2,125					
3 投資有価証券評価損					42,099		
4 不具合対応関連損失		22,485					
5 関係会社整理損失	6				39,950		
6 XML事業撤退損失	7		25,811	0.4	33,151	115,200	1.2
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期 純損失( )			336,955	4.5		411,015	4.2
法人税、住民税 及び事業税		151,432			31,666		
法人税等調整額		11,800	139,631	1.8	71,603	103,270	1.1
少数株主損失						29,600	0.3
当期純利益又は 当期純損失( )			197,323	2.7		484,684	5.0
	1	1					

# 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	<b>純貝性古</b> 計
平成18年3月31日残高(千円)	388,775	248,965	624,867	1,262,608	1,262,608
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			197,323	197,323	197,323
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			197,323	197,323	197,323
平成19年3月31日残高(千円)	388,775	248,965	822,191	1,459,932	1,459,932

# 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	<b>純貝</b> 连口司
平成19年3月31日残高(千円)	388,775	248,965	822,191	1,459,932	1,459,932
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	210,900	210,900		421,800	421,800
当期純損失			484,684	484,684	484,684
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	210,900	210,900	484,684	62,884	62,884
平成20年3月31日残高(千円)	599,675	459,865	337,506	1,397,047	1,397,047

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益( 純損失)		336,955	411,015
2 減価償却費		63,330	57,306
3 のれん償却費			9,460
4 貸倒引当金の増加額			1,300
5 賞与引当金の増加額( 減少額)		49,162	11,472
6 退職給付引当金の増加額		607	607
7 役員退職慰労引当金の増加額		16,896	16,537
8 受取利息及び受取配当金		5,562	7,338
9 支払利息		8,760	14,089
10 為替差損			11,932
11 長期為替予約評価損			114,577
12 通貨オプション評価損			104,108
13 株式交付費			3,673
14 社債発行費		8,831	
15 有形固定資産売却益		86	
16 有形固定資産売却損		1,200	19
17 有形固定資産除却損		2,125	
18 無形固定資産除却損			2,001
19 投資有価証券評価損			42,099
20 関係会社整理損失			39,950
21 売上債権の減少額( 増加額)		991,155	330,173
22 たな卸資産の減少額( 増加額)		676,859	428,095
23 未収入金の減少額		69,835	78,387
24 仕入債務の増加額		571,054	278,687
25 未払費用の減少額		101,602	32,470
26 未収消費税等の減少額( 増加額)		5,135	3,585
27 未払消費税等の増加額( 減少額)		14,072	42,445
28 その他		81,213	80,998
小計		746,926	1,035,742

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
29 利息及び配当金の受取額		5,562	7,316
30 利息の支払額		12,051	11,601
31 法人税等の支払額		132,896	131,326
営業活動によるキャッシュ・フロー		886,312	900,131
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		1,747	27,999
2 無形固定資産の取得による支出			153,743
3 有形固定資産の売却による収入		1,182	
4 貸付けによる支出			990,450
5 貸付金の回収による収入			400,450
6 投資有価証券の取得による支出		20,000	36,075
7 新規連結子会社の取得による支出	2		96,609
8 連結子会社株式の追加取得による支出			212,100
9 その他		10,164	27,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		30,730	1,089,378
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額( 減少額)		1,000,000	30,000
2 長期借入金の返済による支出		299,600	51,600
3 社債の発行による収入		243,168	
4 株式の発行による収入			418,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		943,568	336,526
現金及び現金同等物にかかる換算差額			11,932
現金及び現金同等物の増加額		26,525	135,346
現金及び現金同等物の期首残高		660,693	687,219
現金及び現金同等物の期末残高	1	687,219	822,566

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 子会社については全て連結しております。 連結子会社名 (株)ネットインデックス・イー・エス (株)ネットモバイル	連結子会社の数 3社 子会社については全て連結しております。 連結子会社名 (株ネットインデックス・イー・エス (株ネットモバイル (株テック・インデックス (株)テック・インデックス (本)であり、当連結会計年度より連結の範囲に 含めております。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありま せん。	同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結 財務諸表提出会社と同一であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定)を採用しておりま す。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。 デリバティブ 時価法を採用しております。 たな卸資産 ( )製品 情報通信機器 移動平均法による原価法 ( )商品 移動平均法による原価法 ( )原材料 移動平均法による原価法 ( )供掛品 ( )仕掛品 個別法による原価法	時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 ()製品 移動平均法による原価法 ()商品 同左 ()原材料 同左 ()仕掛品

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)にす。いて建物では、対します。なお、耐用年数及び残存価額についると同しの基準によっております。 無形固定資産 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に表す。 無形固定資産 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税に見しております。なお、耐用年数については、法人税法に対しております。なおに対しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産 同左
	(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 社債発行費 支出時に全額費用として処理し	(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理し ております。 社債発行費
	ております。 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権に対する貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計	(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
	上しております。 退職給付引当金 当社は退職一時金制度を選択している従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。	退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
項目	(自至 下成15年11日) 定成15年11日 では 15	(自至 平成20年 3 月31日) (5) 重要 金 同左 3 月31日) (6) 重要 ない (5) 重要 ない (6) 重要 ない (7 月31日) (6) 重要 ない (8 月31日) (5) 重要 ない (9 月31日) (6) 重要 ない (9 月31日) (6) 重要 ない (9 月31日) (7 月31日) (8 月31日) (9 月31日) (
	わない方針であります。	わない方針であります。 また、外貨建予定取引について、 為替変動リスクが存在する場合 は、当社の内部規定である「為替 リスク管理規程」に基づき為替予 約を行うものとしております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップ取引については、	金利スワップ取引については、
	特例処理の要件を満たしておりま	特例処理の要件を満たしておりま
	すので、決算日における有効性の	すので、決算日における有効性の
	評価を省略しています。	評価を省略しています。
		また、通貨スワップ取引及び為替
		予約取引は、ヘッジ開始時及びそ
		の後も継続して相場変動または
		キャッシュ・フロー変動を完全に
		相殺するものと想定されるため、
		ヘッジの有効性の評価は省略して
		おります。
	(7) その他連結財務諸表作成のため	(7) その他連結財務諸表作成のため
	の重要な事項	の重要な事項
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処	同左
	理は、税抜方式によっております。	
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	同左
債の評価に関する事項	つきましては、全面時価評価法によっ	
	ております。	
6 のれん及び負ののれんの	該当事項はありません。	のれんは、5年間で均等償却しており
償却に関する事項		ます。
7 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範	ける資金(現金及び現金同等物)は、手	
囲	許現金、随時引き出し可能な預金及び	
	容易に換金可能であり、かつ、価値の変	
	動について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3ヶ月以内に償還期限が到	
	来する短期投資からなっております。	

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
至 平成19年3月31日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,459,932千円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用	至 平成20年 3 月31日)
指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
こういによる。民間についてもかります。	(固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(連結損益計算書) 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前連結会計年度732千円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前連結会計年度732千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

# 追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(賞与引当金) 賞与引当金については、従来、従業員への賞与支給額が	
確定し、当該支給額を未払費用として計上しておりまし	
たが、当連結会計年度において給与規程が改定され、賞与   の支給額を確定させることが難しくなったため、賞与支	
給見込額の当連結会計年度の負担額を賞与引当金として 計上しております。	
およしてのります。   なお、前連結会計年度において、未払費用として計上さ	
れていた賞与支給確定額は、32,928千円であります。	
	(重要な減価償却資産の減価償却の方法)
	当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結
	会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固
	定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した
	翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
	これによる損益に与える影響は軽微であります。

# 注記事項

# (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成19年3月31日)	(平成20年 3 月31日)

# (連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1	販売費及び一般管理費の主要な費	目及び金額は次	1	販売費及び一般管理費の主要な費	目及び金額は次	
	のとおりであります。			のとおりであります。		
			千円			千円
	役員報酬	103,380		役員報酬	115,880	
	給与諸手当	268,229		給与諸手当	368,862	
	賞与引当金繰入額	35,713		賞与引当金繰入額	14,178	
	退職給付費用	607		退職給付費用	8,618	
	役員退職慰労引当金繰入額	17,459		役員退職慰労引当金繰入額	17,100	
	支払手数料	73,635		支払手数料	79,240	
	減価償却費	27,242		減価償却費	30,940	
				アフターサービス費	246,135	
				貸倒引当金繰入額	1,300	
2	一般管理費に含まれる研究開発費	は次のとおりで	2	一般管理費に含まれる研究開発費	は次のとおりで	
	あります。			あります。		
			千円			千円
	研究開発費	13,134		研究開発費	14,265	
3	固定資産売却益の内容は次のとおり	)であります。	3 千円			
	工具器具備品	86				
4	固定資産売却損の内容は次のとおり	)であります。	4 千円			
	建物	1,200				
5	固定資産除却損の内容は次のとおり	)であります。	5 千円			
	建物	1,581				
	構築物	515				
	工具器具備品	28				
	計	2,125				
6			6	関係会社整理損失の内容は次のとお	\$りであります。│ 千円 │	
				貸倒損失	10,000	
				関係会社株式評価損	29,950	
				計	39,950	
7				XML事業撤退損失の内容は次の	とおりでありま	
				<del>す</del> 。	千円	
				工具器具備品売却損	19	
				ソフトウェア除却損	2,001	
				仕掛品等評価損	14,954	
				XML事業部人件費及び諸経 費相当額	16,175	
				<del>호10 = 10.</del> 計	33,151	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,966			7,966
合計	7,966			7,966
自己株式				
普通株式				
合計				

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,966	950		8,916
合計	7,966	950		8,916
自己株式				
普通株式				
合計				

- (注) 普通株式の増加は公募増資による増加850株、第三者割当増資による増加100株であります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,723	2,100	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		(自 平)	重結会計年度 成19年4月1日 成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末を	残高と連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等	物の期末残高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額	との関係	掲記されている科	目の金額との関係
	(平成19年3月31日現在		(平成20年 3 月31日現在
現金及び預金	687,219千円	現金及び預金	822,566千円
現金及び現金同等物	687,219千円	現金及び現金同等	物 822,566千円
2		2 新規連結子会社の国	
			り新たに連結したことに伴う連結
			負債の内訳並びに株式の取得価額
			出(純額)との関係は次のとおり
		であります。	
			ックス(平成19年10月 1 日現在)
			千円
		流動資産	786,054
		固定資産	153,048
		のれん	94,604
		流動負債	164,430
		固定負債	88,510
			178,768
		(株)テック・インデッ 取得価額	ックス株式の 602,000
		(株)テック・インデン 及び現金同等物	505,390
		差引:㈱テック・^ の株式取得によ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	1 リース物件の所有権が借主に移転す
ナの以外のファイナンフ・リーフ照引	ナの以外のファイナンフ・リーフ町ご

もの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物及び 構築物	24,755	1,179	23,575
工具器具備品	88,523	31,746	56,776
無形固定資産	642	545	96
合計	113,920	33,471	80,448

### 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	19,478 <del>T</del>	·円
1 年超	62,275 <del>千</del>	円
合計	81,754干	円
古む ローフ料	减価偿却费相当短及7、专业利自相当	安百

支払リース料 減価償却質相当額及び支払利息相当額 支払リース料 23,301千円 減価償却費相当額 21,143千円 支払利息相当額 2,711千円

### 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

31日) 転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物及び 構築物	24,755	4,036	20,718
工具器具備品	105,746	44,732	61,014
無形固定資産	458	356	101
合計	130,959	49,125	81,834

## 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	25,880十円
1 年超	58,091千円
	83,971千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支	5払利息相当額

支払リース料 27,259千円 減価償却費相当額 24,473千円 支払利息相当額 3,344千円

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 9,128千円 1年超 22,059千円 合計 31,187千円



# (有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)	
性 	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	20,000	

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	13,975

<sup>(</sup>注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、42,099千円減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

### 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## (1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、 為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引で あります。

### (2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動に よるリスク回避を目的としており、投機的な取引は 行わない方針であります。

#### (3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨金銭債権 債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確 保を図る目的で利用しております。

また、金利関連では、変動金利支払いの借入金について、市場金利の変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金

#### ヘッジ方針

市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件 を満たしておりますので、決算日における有効性 の評価を省略しています。

### (4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引においては、市場金利の変動に よるリスクを有しております。

なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度 の高い銀行であるため相手先の契約不履行によるい わゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しており ます。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引については、決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理・財務部が管理をしております。

当連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### (1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、 為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引で あります。

## (2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動に よるリスク回避を目的としており、投機的な取引は 行わない方針であります。

#### (3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨金銭債権 債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確 保を図る目的で利用しております。

また、金利関連では、変動金利支払いの借入金について、市場金利の変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

為替予約

通貨スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金

外貨建予定取引

#### ヘッジ方針

市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

また、外貨建予定取引について、為替変動リスクが存在する場合は、当社の内部規定である「為替リスク管理規程」に基づき為替予約を行うものとしております。

#### ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件 を満たしておりますので、決算日における有効性 の評価を省略しています。

また、通貨スワップ取引及び為替予約取引は、 ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動また はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺されるも のと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省 略しております。

### (4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引においては、市場金利の変動に よるリスクを有しております。

なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度 の高い銀行であるため相手先の契約不履行によるい わゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しており ます。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引については、決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部が管理をしております。

### 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約については、期末残高がないため、また、金利スワップ取引については、金利スワップ 取引の特例処理の要件を満たしておりますので注記の対象から除いております。

### 当連結会計年度(平成20年3月31日)

金利スワップ取引については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしておりますので注記の対象から除いております。

通貨関連 (千円)

種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引				
買建	781,660	505,780	896,237	114,577
オプション取引				
買建				
コール	709,800		727,667	17,867
売建				
プット	709,800		796,040	86,240
合計	2,201,260	505,780	2,419,944	218,684

### (注) 時価の算定方法

時価は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づいて算出しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 採用している退職給付制度の概要	1 採用している退職給付制度の概要		
当社グループは、確定給付型の制度として退職一時	同左		
金制度を採用しております。また、平成15年11月に確定			
拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入し			
た従業員については従来の退職一時金制度から確定拠			
出年金制度への移行を行っております。			
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項		
退職給付債務 17,601千円	退職給付債務 17,601千円		
(1) 退職給付引当金 12,744千円	(1) 退職給付引当金 13,351千円		
(2) 会計基準変更時差異の未処理額 4,857千円	(2) 会計基準変更時差異の未処理額 4,250千円		
(注) 当社グループは退職給付債務の算定方法として	(注) 当社グループは退職給付債務の算定方法として		
簡便法を採用しております。	簡便法を採用しております。		
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項		
退職給付費用 607千円	退職給付費用 16,871千円		
(1) 会計基準変更時差異の費用処理 607千円	(1) 勤務費用 16,264千円		
	(2) 会計基準変更時差異の費用処理 607千円		
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
(1) 会計基準変更時差異の処理年数 15年	(1) 会計基準変更時差異の処理年数 15年		



## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 子会社取締役 3名 従業員 30名	当社の従業員 26名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 800株	普通株式 242株	普通株式 200株
付与日	平成17年11月30日	平成18年9月21日	平成18年9月21日
権利確定条件	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。原則として付与者が行使時に在籍していること。	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。平成19年3月期における連結経常利益600百万円を達成すること。原則として付与者が行使時に在籍していること。	当社株式が証券取引所に株 式公開をしていること。平 成19年3月期における連結 経常利益600百万円を達成 すること。原則として付与 者が行使時に在籍している こと。
対象勤務期間	なし	なし	なし
権利行使期間	自 平成19年9月17日 至 平成27年9月16日	自 平成19年9月1日 至 平成22年8月31日	自 平成19年9月1日 至 平成22年8月31日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	取引先の関係会社 1社	当社の従業員 28名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 200株	普通株式 245株	普通株式 250株
付与日	平成18年8月31日	平成19年 3 月30日	平成19年3月30日
権利確定条件	なし	当社株式が証券取引所に株 式公開をしていること。原 則として付与者が行使時に 在籍していること。	当社株式が証券取引所に株 式公開をしていること。原 則として付与者が行使時に 在籍していること。
対象勤務期間	なし	なし	なし
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成21年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日

<sup>(</sup>注) 株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第 5 回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前	(株)						
前連結会計年度末		800					
付与			242	200	200	245	250
失効		71	242	200			
権利確定							
未確定残		729			200	245	250
権利確定後	(株)						
前連結会計年度末							
権利確定							
権利行使							
失効							
未行使残							

### 単価情報

		第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第 5 回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価額	(円)	485,000	630,000	630,000	630,000	公募価額	公募価額
行使時平均株価	(円)						
付与日における 公正な評価単価	(円)		0	0	0		

### 2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年8月31日及び平成18年9月21日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、類似会社比準方式により算定された価格を参考に決定した価格であり、新株予約権の権利行使価格としております。このことから、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

#### 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実質の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# 4 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

5 連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額 0円

## 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 子会社取締役 3名 従業員 30名	取引先の関係会社 1社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800株	普通株式 200株
付与日	平成17年11月30日	平成18年8月31日
権利確定条件	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。原則として付与者が行使時に在籍していること。	なし
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	自 平成19年9月17日 至 平成27年9月16日	自 平成19年8月31日 至 平成21年8月31日

	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権
	カラ 四利 (本) (電) (権	カリロが水 1/約7倍
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 28名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 245株	普通株式 250株
付与日	平成19年3月30日	平成19年3月30日
権利確定条件	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。原則として付与者が行使時に在籍していること。	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。原則として付与者が行使時に在籍していること。
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日

<sup>(</sup>注) 株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前	(株)				
前連結会計年度末		729	200	245	250
付与					
失効		7		10	
権利確定		356	200		
未確定残		366		235	250
権利確定後	(株)				
前連結会計年度末					
権利確定		356	200		
権利行使					
失効		2			
未行使残		354	200		

#### 単価情報

		第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第 5 回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価額	(円)	485,000	630,000	480,000	480,000
行使時平均株価	(円)				
付与日における 公正な評価単価	(円)		0		

#### 2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年8月31日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、類似会社比準方式により 算定された価格を参考に決定した価格であり、新株予約権の権利行使価格としております。このことか ら、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源 的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

また、平成19年3月30日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、平成19年6月21日付公募増資時において採用したブックビルディング方式により決定された公募価額を新株予約権の権利行使価格としているため、付与時点においては権利行使価額が決定していないため記載しておりません。

#### 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実質の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### 4 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

5 連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額 0円

<u>前へ</u> 次へ

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
貸倒引当金	5,186千円	貸倒引当金	13,211千円	
賞与引当金繰入額	20,156千円	賞与引当金繰入額	15,739千円	
未払事業税	8,121千円	未払事業税	2,691千円	
減価償却超過額	17,733千円	減価償却超過額	19,099千円	
退職給付引当金	5,225千円	退職給付引当金	26,840千円	
役員退職慰労引当金	16,943千円	役員退職慰労引当金	23,724千円	
連結会社間内部利益消去	12,150千円	投資有価証券評価損	29,495千円	
その他	1,039千円	繰越欠損金	395,052千円	
繰延税金資産の小計	86,556千円	連結会社間内部利益消去	597千円	
評価性引当額	3,956千円	その他	2,178千円	
繰延税金資産の純額	82,600千円	繰延税金資産の小計	528,629千円	
		評価性引当額	517,632千円	
		繰延税金資産の純額	10,997千円	
繰延税金資産の純額は連結貸借対	照表の以下の項目			
に含まれております。				
流動資産				
繰延税金資産	42,500千円			
固定資産				
繰延税金資産	40,100千円			
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主な	項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	法定実効税率	41.0%	
との間の差異が法定実効税率の百分	の五以下であるた	交際費等永久に損金に算入され	ない項目 1.7%	
め注記を省略しております。		住民税等均等割	1.0%	
		評価性引当額	63.6%	
		その他	0.2%	
		税効果会計適用後の法人税等の	負担率 25.1%	

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年4月1日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年4月1日) 該当事項はありません。

## <u>前へ</u>

### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	モバイル & ワイヤレス 事業 (千円)	デジタル ホーム ネット ワーク事業 (千円)	システム& サービス 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高 (1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,058,022	166,591	183,622	23,729	7,431,965		7,431,965
計	7,058,022	166,591	183,622	23,729	7,431,965		7,431,965
営業費用	6,223,121	79,156	118,698	23,303	6,444,280	639,227	7,083,507
営業損益	834,901	87,434	64,923	426	987,685	(639,227)	348,458
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	3,350,093	134,502	22,932	7,262	3,514,791	1,197,471	4,712,263
減価償却費	23,883	1,636	191		25,711	37,618	63,330
資本的支出	22,628		284		22,912	370	23,282

### (注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
モバイル&ワイヤレス事業	データ通信カード、W - S I M
デジタルホームネットワーク事業	PLCモデム(Power Line Communicationモデム、電力線モデム)
システム&サービス事業	P H S メールシステム
その他事業	生産請負及び機械装置の修理、メンテナンス

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は639,227千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,197,471千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

### 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	モバイル & ワイヤレス 事業 (千円)	デジタル ホーム ネット ワーク事業 (千円)	システム & サービス 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,646,876	236,803	901,473	7,976	9,793,129		9,793,129
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			21,052		21,052	(21,052)	
計	8,646,876	236,803	922,525	7,976	9,814,181	(21,052)	9,793,129
営業費用	8,038,805	154,959	970,935	3,540	9,168,240	563,593	9,731,834
営業損益	608,071	81,844	48,410	4,436	645,941	(584,645)	61,295
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	2,598,827	139,468	865,760	6,910	3,610,965	1,536,136	5,147,102
減価償却費	20,065	852	17,934	514	39,367	27,399	66,767
資本的支出	62,103		256,098		318,202	4,355	322,557

### (注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
モバイル&ワイヤレス事業	モバイルデータ通信カード、W-SIM、携帯電話端末
デジタルホームネットワーク事業	PLCモデム(電力線モデム)、回線切替装置
システム&サービス事業	携帯電話事業者向システム開発及び保守サービス、データセンター事業
その他事業	製造受託、製品の修理及びメンテナンス

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は563,593千円であり、その主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,536,136千円であり、その主なものは、余資運用資金、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日至 平成19年3月31日) 兄弟会社等

属性 会社等 の名称	会社等	/ <del>→</del> 5⊑	資本金又	事業の内容	議決権等 の所有	関何	系内容	即引の中容	取引金額	£31 🗆	期末残高
	の名称	住所	は出資金 (千円)	又は職業	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
親会社の 子会社	株式会社 インデックス	東京都世田谷区	100,000	コンサット ション とり は は は は ま ま かり ま な と は は ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま		兼任 2名		通信端末の 開発・製造 及び販売	104,532	売掛金	54,348

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との 関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 親会社等

属性	会社等	<b>今</b> 社学	資本金又	事業の内容	議決権等 議業の内容 の所有 —		関係内容		取引金額		期末残高
	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
親会社	株式会社インデックス	会社 (グラス) 東京都 (クラス (純粋持株会) (		兼任	経営管理及 び指導、役	資金貸付	790,000	関係会 社短期 貸付金	490,000		
3,72,12	・ホールディ ングス	世田谷区	,	社	直接 59.93	2名	務の受入	関係会社株 式の取得	553,000		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3	1日	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1株当たり純資産額	183,270円40銭	1 株当たり純資産額	156,689円93銭		
1株当たり当期純利益	24,770円76銭	1 株当たり当期純損失	55,748円41銭		
なお潜在株式調整後1株当たり当					
は、新株予約権の残高はありますが			、1 株当たり当期純損失で		
あり、期中平均株価が算定できない	ので、記載しておりま	あるため記載しておりません。			
せん。					

## (注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当 たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	197,323	484,684
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	197,323	484,684
期中平均株式数(株)	7,966	8,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権(新株予約権1,235個) の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりでありま す。

#### (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### (公募増資)

平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年6月21日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は577,475千円、発行済株式総数は 8,816株となっております。

募集方法:一般募集

(ブックビルディング方式

による募集)

発行する株式の種類及び:普通株式 850株

数

発行価格: 1株につき 480,000円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1 株につき 444,000円 この価額は当社が引受人より 1 株当たりの新株式払込 金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の 手取金となります。

払込金額 : 1 株につき 444,000円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成19年6月 4日開催の取締役会において決定された金額であり ます。

資本組入額 : 1 株につき 222,000円 発行価格の総額 : 408,000千円 資本組入額の総額 : 188,700千円 払込金額の総額 : 377,400千円 払込期日 : 平成19年6月21日

資金の使途 : 全額を開発投資資金に充

当する予定です。

#### (第三者割当増資)

当社では、当社普通株式株券のジャスダック証券取引所への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を貸借した大和証券エスエムビーシー株式会社が売出人となり、当社普通株式100株の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」)を行います。

本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会に基づき、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先として行うものであり、その概要は次のとおりであります。

発行新株式数: 普通株式100株割当価格: 1株につき 444,000円発行価額: 1株につき 374,000円資本組入額: 1株につき 222,000円払込金額の総額: 44,400千円払込期日: 平成19年7月24日割当先: 大和証券エスエムビ

:大和証券エスエムビー シー株式会社

資金の使途 : 開発投資資金に充当する

予定であります。

### 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ネットイ ンデックス	無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 8月31日	252,000	252,000	0	なし	平成21年 8月31日
合計			252,000	252,000			

### (注) 1 新株予約権付社債に関する記載事項は次のとおりであります。

銘柄	無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格	630,000
発行価額の総額(千円)	252,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年 8 月31日 平成21年 8 月31日

<sup>(</sup>注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額 の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。ま た、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

#### 2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	252,000			

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	51,600	12,400	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	12,400			
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他の有利子負債				
合計	1,064,000	1,012,400		

<sup>(</sup>注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

### (2) 【その他】

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

			前事業年度 19年3月31日	∃)		当事業年度 20年3月31日	∃)
区分	注記 番号	金額(	金額(千円)		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			502,715			531,934	
2 受取手形			892			10,817	
3 売掛金			1,955,503			1,548,402	
4 製品			2,060			30,051	
5 原材料			100,628			123,210	
6 仕掛品			1,165,822			651,724	
7 関係会社短期貸付金						490,000	
8 前渡金			16,845			26,134	
9 前払費用			76,198			88,732	
10 未収入金	1		52,984			49,845	
11 繰延税金資産			21,000				
12 その他	1		47,474			25,350	
貸倒引当金			3,000			3,000	
流動資産合計			3,939,126	87.0		3,573,204	72.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		137,023			137,023		
   減価償却累計額 		71,367	65,655		84,498	52,524	
(2) 構築物		33,440			33,440		
   減価償却累計額 		30,632	2,808		31,114	2,326	
(3) 機械及び装置		13,227			13,227		
   減価償却累計額 		11,585	1,642		12,082	1,144	
(4) 工具器具備品		294,964			296,032		
減価償却累計額		215,314	79,650		242,065	53,967	
有形固定資産合計			149,756	3.3		109,963	2.2

			前事業年度 (19年3月31日	∃)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)		∃)
区分	注記番号	金額(	金額(千円)		金額(千円)		構成比 (%)
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			3,996			5,237	
(2) ソフトウェア仮勘定						60,000	
(3) その他			3,018			3,018	
無形固定資産合計			7,014	0.1		68,255	1.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			20,000			13,975	
(2) 関係会社株式			300,000			1,114,100	
(3) 賃借保証金			80,373			83,068	
(4) 繰延税金資産			32,000				
(5) その他			11,550			11,550	
貸倒引当金			9,650			9,650	
投資その他の資産合計			434,273	9.6		1,213,044	24.4
固定資産合計			591,044	13.0		1,391,263	28.0
資産合計			4,530,171	100.0		4,964,467	100.0

		前事業年度 (平成19年 3 月31	E)	当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
負債の部)						
流動負債						
1 買掛金	1	1,533,76	32	1,787,990		
2 短期借入金		1,000,00	00	1,000,000		
3 一年以内返済予定の 長期借入金		51,60	00	12,400		
4 未払金		25,03	s1	7,670		
5 未払費用	1	155,34	-6	148,432		
6 未払法人税等		32,30	12	2,643		
7 未払消費税等				56,861		
8 預り金		9,53	i7	4,787		
9 賞与引当金		39,86	9	30,114		
10 為替予約				218,685		
流動負債合計		2,847,45	62.9	3,269,585	65	
固定負債						
1 転換社債型 新株予約権付社債		252,00	00	252,000		
2 長期借入金		12,40	00			
3 退職給付引当金		12,74	4	13,351		
4 役員退職慰労引当金		40,03	3	57,133		
固定負債合計		317,17	7.0	322,485	6	
負債合計		3,164,62	- 8 69.9	3,592,071	72.	

			前事業年度 19年3月31日			当事業年度 20年3月31日	∃)
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			388,775	8.6		599,675	12.
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		236,847			447,747		
(2) その他資本剰余金							
合併差益		12,117			12,117		
資本剰余金合計			248,965	5.5		459,865	9.
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		727,801			312,855		
利益剰余金合計			727,801	16.0		312,855	6.
株主資本合計			1,365,542	30.1		1,372,396	27.
純資産合計			1,365,542	30.1		1,372,396	27.
負債純資産合計			4,530,171	100.0		4,964,467	100

## 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額( <sup>-</sup>		百分比 (%)	金額(		百分比 (%)
売上高							
1 製品売上高		7,125,061			8,556,247		
2 保守売上高		31,412	7,156,474	100.0	60,253	8,616,500	100.0
売上原価							
1 期首製品たな卸高		42,275			2,060		
2 当期製品製造原価		5,948,980			7,413,917		
3 保守原価		3,600			2,888		
合計		5,994,857			7,418,867		
4 期末製品たな卸高		2,060	5,992,796	83.7	30,051	7,388,815	85.7
売上総利益			1,163,678	16.3		1,227,685	14.3
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		97,350			99,200		
2 給与諸手当		201,420			233,477		
3 賞与引当金繰入額		29,535			12,108		
4 退職給付費用		607			6,584		
5 役員退職慰労引当金 繰入額		16,479			17,100		
6 法定福利費		29,142			30,139		
7 販売促進費		8,350			11,820		
8 アフターサービス費		73,856			246,135		
9 業務委託費		104,156			110,822		
10 旅費交通費		48,661			58,770		
11 地代家賃		66,535			84,835		
12 支払手数料		80,223			70,720		
13 減価償却費		24,286			18,216		
14 研究開発費	1	13,134			14,265		
15 その他		135,580	929,321	13.0	171,073	1,185,270	13.8
営業利益			234,357	3.3		42,414	0.5

		(自平	前事業年度 成18年4月1 成19年3月31		(自 平	当事業年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31		
区分	注記番号	金額(		百分比 (%)	金額(		百分比 (%)	
営業外収益								
1 受取利息		5,309			6,202			
2 受取手数料		332			30,503			
3 受取賃貸料	2	10,039			8,984			
4 その他		62	15,743	0.2	1,573	47,265	0.5	
営業外費用								
1 支払利息		8,760			13,596			
2 賃貸資産関連費用		10,039			8,984			
3 為替差損					135,437			
4 長期為替予約評価損					114,577			
5 通貨オプション評価損					104,108			
6 社債発行費		8,831						
7 株式交付費					3,673			
8 公開準備費用		10,656			25,122			
9 その他		901	39,188	0.5	46	405,546	4.7	
経常利益又は経常損失( )			210,912	3.0		315,866	3.7	
特別利益								
1 固定資産売却益	3	86						
2 PLC関連譲渡益		6,064	6,150	0.1				
特別損失								
1 固定資産売却損	4	1,200						
2 固定資産除却損	5	2,125						
3 不具合対応関連損失		22,485						
4 投資有価証券評価損			25,811	0.4	42,099	42,099	0.8	
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )			191,251	2.7		357,965	4.2	
法人税、住民税及び事業税		75,228			3,980			
法人税等調整額		6,000	81,228	1.2	53,000	56,980	0.6	
当期純利益又は 当期純損失( )			110,023	1.5		414,945	4.8	

## 製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1日 31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,764,409	25.8	1,469,176	20.5
<b>分務費</b>		280,224	4.1	388,093	5.4
経費	1	4,794,964	70.1	5,303,147	74.1
当期総製造費用		6,839,598	100.0	7,160,417	100.0
期首仕掛品たな卸高		431,663		1,165,822	
合計		7,271,262		8,326,240	
期末仕掛品たな卸高		1,165,822		651,724	
他勘定振替高	2	156,459		260,598	
当期製品製造原価		5,948,980		7,413,917	

## (脚注)

前事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	日日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 原価計算の方法		1 原価計算の方法		
当社の原価計算は、個別原価計算で	<b>゙</b> あります。	同左		
1 経費のうち、主な内訳は次の	とおりであります。	1 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。		
外注費	4,452,601千円	外注費	5,091,681千円	
減価償却費	24,479千円	減価償却費	16,041千円	
2 他勘定振替高の内容は次のと	:おりであります。	2 他勘定振替高の内容は次	てのとおりであります。	
アフターサービス費	148,120千円	アフターサービス費	231,769千円	
販売促進費	販売促進費 8,339千円		17,828千円	
		販売促進費	10,349千円	
		広告宣伝費	650千円	

## 保守原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1日 31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
<b>分務費</b>						
経費		3,600	100.0	2,888	100.0	
当期総保守費用		3,600	100.0	2,888	100.0	
他勘定受入高						
当期保守原価		3,600		2,888		

## (脚注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 原価計算の方法		1 原価計算の方法		
当社の原価計算は、総合原価計算であ	5ります。	同左		
経費のうち、主な内訳は次のとおり	)であります。	経費のうち、主な内訳は次の	のとおりであります。	
地代家賃	3,409千円	業務委託費	2,156千円	
減価償却費	191千円	減価償却費	161千円	

## 【株主資本等変動計算書】

## 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
		:			利益剰余金			<b>は次立へ</b> も
	資本金			資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産合計
			合計	繰越利益 剰余金	合計			
平成18年3月31日残高(千円)	388,775	236,847	12,117	248,965	617,778	617,778	1,255,519	1,255,519
事業年度中の変動額								
当期純利益					110,023	110,023	110,023	110,023
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)					110,023	110,023	110,023	110,023
平成19年3月31日残高(千円)	388,775	236,847	12,117	248,965	727,801	727,801	1,365,542	1,365,542

### 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							
		i			利益剰余金			(大次立人士)
	資本金	次十进供人	その他資本 剰余金	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産合計
		資本準備全     呉下	合計	繰越利益 剰余金	合計			
平成19年3月31日残高(千円)	388,775	236,847	12,117	248,965	727,801	727,801	1,365,542	1,365,542
事業年度中の変動額								
新株の発行	210,900	210,900		210,900			421,800	421,800
当期純損失					414,945	414,945	414,945	414,945
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)	210,900	210,900		210,900	414,945	414,945	6,854	6,854
平成20年3月31日残高(千円)	599,675	447,747	12,117	459,865	312,855	312,855	1,372,396	1,372,396

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法を採用して	同左
н і іш/ Ј/Д	おります。	1911
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時	. ч (IЩ 0) 0) В С 0)
	価法(評価差額は全部純資産直入	
	法により処理し、売却原価は移動	
	平均法により算定)を採用してお	
	ります。	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用	同左
	しております。	问在
2 デリバティブ等の評価基	時価法を採用しております。	同左
単及び評価方法 準及び評価方法	時間を発用してのうより。	四在
3 たな卸資産の評価基準及	(1) 製品	(1) 製品
び評価方法	( '	(リー製品 移動平均法による原価法
ひ計画方法		
	移動平均法による原価法   (2) 商品	(2) 商品
	(2) 間中   移動平均法による原価法	同左
	(3) 原材料	(3) 原材料
	移動平均法による原価法	同左
	(4) 仕掛品 	(4) 仕掛品
4 国宝洛东西港西湾中岛大	個別法による原価法	同左
4 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定率法によっております。ただし、	定率法によっております。ただし、
	平成10年4月1日以降取得した建物	平成10年4月1日以降取得した建物
	(建物付属設備は除く)については、	(建物付属設備は除く)について
	定額法によっております。	は、定額法によっております。
	なお、耐用年数及び残存価額につ	なお、耐用年数及び残存価額につい
	いては、法人税法に規定する方法と	ては、法人税法に規定する方法と同
	同一の基準によっております。	一の基準によっております。
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法によっております。	同左
	なお、耐用年数については、法人税	
	法に規定する方法と同一の基準に	
	よっております。	
	ただし、ソフトウェア(自社利用	
	分)については、社内における利用可	
	能期間(5年)に基づいております。	

	<b>治車</b>	<b>业申</b>
項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理してお ります。
	(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理してお	(2) 社債発行費
	ります。	
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権に対する貸倒損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率	
	により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を検討	
	し、回収不能見込額を計上しております。	
	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
	退職一時金制度を選択している従	同左
	業員の退職金の支出に備えるため、	
	当事業年度末における退職給付債務	
	の見込額に基づき計上しております。 す。	
	なお、会計基準変更時差異は、15年	
	による均等額を費用処理しておりま	
	ु च ै	
	また、平成15年11月に確定拠出年	
	金制度を選択制により導入し、新制	
	度に加入した従業員については従来	
	の退職一時金制度から確定拠出年金	
	制度への移行を行っております。	(a) (B B ) B B b B b W 3 L W 4
	(3) 役員退職慰労引当金	(3) 役員退職慰労引当金
	役員の退職により支給する退職給	同左
	与に充てるため、内規に基づく期末 要支給額を計上しております。	
	(4) 賞与引当金	   (4) 賞与引当金
	(*/) 負づ ガヨ並   従業員に対して支給する賞与の支	(+) 負うガラ並   同左
	出に充てるため、賞与支給見込額の	19조
	当事業年度負担額を計上しておりま	
	す。	
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	
8 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	金利スワップ取引については、特別の悪体を満れておれています。	繰延ヘッジ処理によっておりま
	例処理の要件を満たしておりますの	す。なお、金利スワップ取引について
	で、特例処理によっております。	は、特例処理の要件を満たしており
		ますので、特例処理によっておりま
	ヘッジ手段とヘッジ対象	す。 ヘッジ手段とヘッジ対象
	へッジ手段 Cハッシ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引	ヘッシ手段とヘッシ対象   ヘッジ手段 金利スワップ取引
	ハックテ段 並付入フック収引	為替予約
		通貨スワップ取引
	ヘッジ対象 変動金利支払いの借	ヘッジ対象 変動金利支払いの借
	入金	入金加化海叉中四引
		外貨建予定取引

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	ヘッジ方針 市場金利の変動によるリスクを ヘッジする目的で金利スワップ取引 を行っております。なお、この取引に ついては実需の範囲内で行うことと し、投機目的の取引では行わない方 針であります。	ヘッジ方針 市場金利の変動によるリスクを ヘッジする目的で金利スワップ取引 を行っております。なお、この取引に ついては実需の範囲内で行うことと し、投機目的の取引では行わない方 針であります。 また、外貨建予定取引について、為 替変動リスクが存在する場合は、当 社の内部規定である「為替リスク管 理規定」に基づき為替予約を行うも のとしております。
	ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特 例処理の要件を満たしておりますの で、決算日における有効性の評価を 省略しています。	ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しています。 また、通貨スワップ取引及び為替予約取引は、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	同左

#### (会計方針の変更)

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)

#### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は1.365.542 千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につ いては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表 等規則により作成しております。

#### (ストック・オプション等に関する会計基準)

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会 計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び 「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日) を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### (固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する 法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令 の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減 価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前事業年度732千円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記しております。

## (追加情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(賞与引当金) 賞与引当金については、従来、従業員への賞与支給額が 確定し、当該支給額を未払費用として計上しておりまし たが、当事業年度において給与規程が改定され、賞与の支 給額を確定させることが難しくなったため、賞与支給見 込額の当事業年度の負担額を賞与引当金として計上して おります。 なお、前事業年度において、未払費用として計上されて いた賞与支給確定額は、26,195千円であります。	
	(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19 年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償 却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等 償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月3		当事業年度 (平成20年3月31日)		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		·	
1 関係会社に対する資産及び	負債には区分掲記され	1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され		
たもののほかに次のものがあ	ります。	たもののほかに次のもの	)があります。	
流動資産		流動資産		
未収入金	8,002千円	未収入金	7,722千円	
その他	25,625千円	その他	20,878千円	
流動負債		流動負債		
買掛金	10,703千円	買掛金	8,610千円	
未払費用	21,723千円	未払費用	36,110千円	

## (損益計算書関係)

<del>ジ</del> 事业ケ☆		<b>火声坐左</b> 薛
前事業年度		当事業年度
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 研究開発費の総額		1 研究開発費の総額
	千円	千円
一般管理費に含まれる研究開発費	13,134	一般管理費に含まれる研究開発費 14,265
2 関係会社との取引		2 関係会社との取引
	千円	千円
受取賃貸料	10,039	受取賃貸料 8,984
3 固定資産売却益の内容は次のとおり	であります。	3
	千円	千円
工具器具備品	86	
4 固定資産売却損の内容は次のとおり	であります。	4
	千円	千円
建物	1,200	
5 固定資産除却損の内容は次のとおり	であります。	5
	千円	千円
建物	1,581	
構築物	515	
工具器具備品	28	
計	2,125	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### (リース取引関係)

利息相当額の算定方法

法によっております。

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額

を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息

		J( )							
	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
リー	ス物件の所有権が	が借主に移転	すると認め	られるもの	リー	ス物件の所有権が	が借主に移転	すると認め	られるもの
以外	のファイナンス・	・リース取引			以外	のファイナンス・	・リース取引		
į	Jース物件の取得	価額相当額、	減価償却累	計額相当額	ļ	Jース物件の取得	価額相当額、	減価償却累	計額相当額
	及び期末残高相当	当額				及び期末残高相当	<b>当額</b>		
		取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	相当額       相			減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
	建物	24,755	1,179	23,575		建物	24,755	4,036	20,718
	工具器具備品	88,523	31,746	56,776		工具器具備品	69,422	29,584	39,838
	ソフトウェア	642	545	96		合計	94,178	33,620	60,557
	合計	113,920	33,471	80,448					
   =	ト経過リース料期	末残高相当額	 預		, ,	未経過リース料期	末残高相当額	頚	
	1 年内			19,478千円		1 年内			17,572千円
	1 年超			62,275千円		1 年超			44,702千円
	合計			81,754千円		合計			62,275千円
3	支払リース料、減値	西償却費相当	額及び支払	利息相当額	3	<b>支払リース料、減値</b>	西償却費相当	額及び支払	利息相当額
	支払リース料			23,301千円		支払リース料			22,106千円
	減価償却費相当額	湏		21,143千円	減価償却費相当額 19,653千円			19,653千円	
	支払利息相当額			2,711千円		支払利息相当額			2,876千円
	域価償却費相当額				i	<sup>咸価償却費相当額</sup>			
	ース期間を耐用		存価額を零	とする定額			同左		
法	によっております	<b>万</b> 。							

利息相当額の算定方法

同左

### (有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

### (税効果会計関係)

<b>学事</b> 张左连			<b>以声光左</b> 克	<u> </u>		
前事業年度 (自 平成18年4月1日			当事業年度   (自 平成19年4月1日			
至 平成19年3月31日)			至 平成20年3月31日)			
1 繰延税金資産の発生の主な原因別	<u> </u>	1	繰延税金資産の発生の主な原因			
(繰延税金資産)			(繰延税金資産)			
貸倒引当金	5,186千円		貸倒引当金	:	5,186千円	
賞与引当金繰入額	16,346千円		賞与引当金繰入額	1:	2,633千円	
未払事業税	2,602千円		未払事業税		1,680千円	
減価償却超過額	10,171千円		減価償却超過額	10	0,931千円	
退職給付引当金	5,225千円		退職給付引当金		5,474千円	
役員退職慰労引当金	16,413千円		役員退職慰労引当金	23	3,424千円	
その他	1,010千円		投資有価証券評価損	1	7,216千円	
繰延税金資産の小計	56,956千円		繰越欠損金	12	1,539千円	
評価性引当額	3,956千円		その他		407千円	
繰延税金資産の純額	53,000千円		繰延税金資産の小計	198	8,495千円	
			評価性引当額	198	8,495千円	
繰延税金資産の純額は、貸借対照	表の以下の項目に含					
まれております。						
流動資産						
繰延税金資産	21,000千円					
固定資産						
繰延税金資産	32,000千円					
2 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税	等の負担	
率との差異の原因となった主な	項目別の内訳		率との差異の原因となった主	な項目別の内	]訳	
法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率		法定実効税率		41.0%	
との間の差異が法定実効税率の百	分の五以下であるた		交際費等永久に損金に算入さ	れない項目	1.8%	
め注記を省略しております。			住民税等均等割		0.9%	
			評価性引当額		54.3%	
			その他		0.1%	
			税効果会計適用後の法人税等	の負担率	15.9%	

### (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1株当たり純資産額	171,421円32銭	1株当たり純資産額	153,925円13銭	
1株当たり当期純利益	13,811円57銭	1株当たり当期純損失	47,727円 5 銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当其	別純利益金額につい	なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい		
ては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場		ては、潜在株式は存在する	ものの、1 株当たり当期純損失	
であり、期中平均株価が算定できないので、記載しており		であるため記載しておりま	せん。	
ません。				

### (注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は1 株当た り当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	110,023	414,945
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	110,023	414,945
期中平均株式数(株)	7,966	8,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権1,254個) の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載のとおりであ ります。	新株予約権(新株予約権1,235個) の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載のとおりであ ります。

#### (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### (公募増資)

平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役 会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成 19年6月21日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は577,475千円、発行済株式総数は 8,816株となっております。

募集方法 :一般募集

(ブックビルディング方式

による募集)

発行する株式の : 普通株式 850株

種類及び数

発行価格 : 1 株につき 480,000円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1 株につき 444,000円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込 金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の

手取金となります。

払込金額 : 1 株につき 444,000円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成19年6月 4日開催の取締役会において決定された金額であり ます。

資本組入額 : 1株につき 222,000円

発行価格の総額 408,000千円 資本組入額の総額 188,700千円 払込金額の総額 377,400千円 払込期日 : 平成19年6月21日

資金の使途 : 全額を開発投資資金に充

当する予定です。

### (第三者割当増資)

当社では、当社普通株式株券のジャスダック証券取引所 への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関連 し、当社株主より当社普通株式を貸借した大和証券エス エムビーシー株式会社が売出人となり、当社普通株式100 株の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出 し」)を行います。

本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントに よる売出しに関連して、平成19年5月22日及び平成19年 6月4日開催の取締役会に基づき、大和証券エスエム ビーシー株式会社を割当先として行うものであり、その 概要は次のとおりであります。

: 普通株式 発行新株式数 100株 割当価格 : 1 株につき 444,000円 発行価額 : 1 株につき 374,000円 : 1 株につき 222,000円 資本組入額 払込金額の総額 44.400千円 払込期日 : 平成19年7月24日 割当先 :大和証券エスエムビー

シー株式会社

資金の使途 : 開発投資資金に充当する

予定であります。

### 【附属明細表】

### 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規程により 記載を省略します。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	137,023			137,023	84,498	13,130	52,524
構築物	33,440			33,440	31,114	481	2,326
機械及び装置	13,227			13,227	12,082	497	1,144
工具器具備品	294,964	2,759	1,691	296,032	242,065	28,442	53,967
有形固定資産計	478,658	2,759	1,691	479,723	369,760	42,552	109,963
無形固定資産							
ソフトウェア	23,937	3,700		27,637	22,399	2,458	5,237
ソフトウェア仮勘定		60,000		60,000			60,000
その他	3,018			3,018			3,018
無形固定資産計	26,955	63,700		90,655	22,399	2,458	68,255

<sup>(</sup>注) 当期増加額のうち主なものは開発用ソフトウェアであります。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,650	3,000		3,000	12,650
役員退職慰労引当金	40,033	17,100			57,133
賞与引当金	39,869	30,114	39,869		30,114

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に係る洗替による戻し入れであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)	
現金	77	
預金		
当座預金	261,266	
普通預金	8,955	
外貨預金	261,634	
預金計	531,857	
合計	531,934	

## b 受取手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコーエレメックス株式会社	6,085
株式会社日立モバイル	4,732
計	10,817

## 口 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年 4 月	5,708
5月	
6月	
7月	5,109
計	10,817

### c 売掛金

### イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウィルコム	794,919
イー・モバイル株式会社	661,185
加賀電子株式会社	44,877
株式会社KDDI	19,950
株式会社USEN	16,695
その他	10,775
合計	1,548,402

### ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
1,955,503	9,047,325	3,454,427	1,548,402	85.9	70.8

<sup>(</sup>注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

### d 製品

区分	金額(千円)
モバイル&ワイヤレス事業	30,051
計	30,051

## e 原材料

区分	金額(千円)
IC電子部品	87,229
C ,R電気部品	10,981
機構部品	15,417
加工部品	5,611
コネクタ部品	2,393
ネジ・線材類	1,231
その他	345
計	123,210

## f 仕掛品

区分	金額(千円)
モバイル&ワイヤレス事業	651,724
計	651,724

## g 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社インデックス・ホールディングス	490,000
計	490,000

## h 関係会社株式

区分	株数又は口数 (株)	取得金額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
株式会社ネットインデックス・イー・エス	4,000	200,000	200,000
株式会社ネットモバイル	2,000	100,000	100,000
株式会社テック・インデックス	5,815	814,000	814,000
計	11,815	1,114,100	1,114,100

### 負債の部

### a 買掛金

相手先	金額(千円)
加賀電子株式会社	575,587
株式会社ムラタエレクトロニクス	499,878
新光商事株式会社	452,606
都築電産株式会社	73,224
株式会社研電	33,013
その他	153,680
合計	1,787,990

### b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	500,000
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社東京都民銀行	200,000
合計	1,000,000

### c 転換社債型新株予約権付社債

252,000千円

内訳は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

## (3) 【その他】

特記事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.netindex.co.jp/
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

#### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類 平成19年5月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年5月31日、平成19年6月5日、平成19年6月11日及び平成19年6月14日関東財務局長に提出。 平成19年5月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日関東財務局長に提出の事業年度 第23期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年10月30日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書

事業年度 第24期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月17日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年10月30日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成20年3月14日、平成20年4月15日、平成20年5月14日、及び平成20年6月16日関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月28日

株式会社ネットインデックス 取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和 田 慎 二 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において一般募集による新株式の発行を決議し、平成19年6月21日に払込が完了した。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行の決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( )</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

平成20年6月27日

株式会社ネットインデックス 取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 和 田 慎 二 業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( )</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社ネットインデックス 取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和 田 慎 二 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において 一般募集による新株式の発行を決議し、平成19年6月21日に払込が完了した。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行の決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( )</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

平成20年6月27日

株式会社ネットインデックス 取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 和 田 慎 二 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックスの平成20年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( )</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。